

平成17年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成17年3月7日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（45名）

1番	福田	守君	2番	煙山	多三郎君
4番	鈴木	一君	5番	村田	薫君
6番	小西	文男君	7番	谷屋	誠市君
8番	田口	繁男君	9番	中村	利昭君
10番	吉野	久君	11番	小田	長輝一君
12番	泉	繁夫君	14番	武藤	威君
15番	高橋	猛君	16番	戸澤	勉君
17番	久米	章弘君	18番	高橋	隆治君
19番	泉谷	理毅男君	20番	伊藤	福章君
21番	熊谷	良夫君	22番	齊藤	新一郎君
23番	森元	利漢君	24番	泉	美和子君
25番	高橋	正治君	26番	山田	鐵之助君
27番	高橋	福松君	28番	藤田	亥左夫君
30番	高橋	久男君	31番	森元	淑雄君
32番	武藤	健君	33番	永井	久雄君
34番	熊谷	隆一君	35番	佐々木	正君
36番	佐藤	倉一君	37番	中村	美智男君
38番	戸沢	藤一君	39番	佐藤	時夫君
40番	齊藤	正衛君	41番	深沢	義一君
42番	澁谷	俊二君	43番	飛澤	龍右工門君
44番	杉澤	隆一君	45番	半田	秀雄君
46番	竹村	由広君	47番	伊藤	光明君
48番	後松	一成君			

欠席議員（3名）

3番	佐々木	順吉君	13番	大久保	伸一君
29番	若畑	文英君			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 松田知己君 町長公室長 小原正彦君

総務課長	二藤誠祥君	企画課長	山内英世君
税務課長	深澤章一君	住民生活課長	鈴木四郎君
総合サビ課長 (六郷庁舎)	坂本昇君	総合サビ課長 (千畑庁舎)	中野弘君
総合サビ課長 (仙南庁舎)	森川福蔵君	福祉保健課長	樋場雄一君
農政課長	深澤廣君	商工観光課長	小林宏和君
建設課長	照井一夫君	国体準備室長	渋谷喜一君
出納室長	大澤薫君	農業委員会 会長	星山正美君
農業委員会 事務局長	出雲征夫君	教育委員長	清水猛君
教育長	高橋福雄君	学務課長	飛澤明則君
社会教育課長	小松清君	幼児教育課長	泉谷隆雄君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武藤久男	参事	渋谷新一
局長補佐	田中まき子	局長補佐	久米良子
上席主任	大澤修		

開議の宣告

- 議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

一般質問

- 議長（後松一成君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告の順に許可いたします。

村田 薫 君

- 議長（後松一成君） 初めに、5番の村田 薫君の一般質問を許可いたします。

（5番 村田 薫君 登壇）

- 5番（村田 薫君） おはようございます。一般質問をいたします。

質問事項は契約のあり方についてです。

行政当局が提示する予定価格よりかなり低い安価な受注をした後に適当な理由をつけた契約変更に伴う追加支払いの発生につきましては、一般住民の大多数の方々が疑問を持ち続けております。公共事業契約に対する行政側と住民の目線の相違を一般質問を通しまして住民の方々にお知らせいただきたく質問いたします。

1、建設土木工事関係につきましては、発注数の10件につき8件までと言われるほどの相当数が工事請負契約の一部が変更され、これによる年間の追加支払い総額は数千万円に達しております。やむを得ない変更と言うよりなれ合いの存在を持たざるを得ないところであります。民間企業と比べまして余りにも多い件数と金額の発生理由につきましては、町側の明快な答弁を期待するものです。

2、コンピューターシステムは膨大な情報を管理する行政の運営に不可欠となっていておりま

す。最近、情報技術、IT部分の増額変更が目立ってきております。土木工事関係費につきましては職員の長年の経験により予定価格を立てられますが、コンピューターシステムの開発、運用につきましては精通した職員がいないため、業者側からの提案型入札などに見られるように業界の言いなりに公費が支出されてきておると思っております。委託業者のプログラマーエンジニアの日当は約4万5,000円と伺っております。美郷町ではシステムがNECにほぼ統一されてきており、今後は委託による維持管理費が確実に増加していくものと思われます。情報化推進施策を予算、制度、組織の各面から検証いたしまして効率化、不透明な支出防止、さらには低コスト化を図る取り組み策についてお伺いいたします。

また、ITゼネコンの不当な契約や請求を詳細にチェックする情報化統括責任者制度を導入する自治体が最近、ふえてきておりますが、当町での採用や育成の考えについてもお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 5番村田 薫君の一般質問が終わりました。

答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、工事請負契約の変更についてですが、ご存じのとおり、各種工事は設計書に基づき発注されます。受注業者はその設計書に従い工事を進めていくわけですが、その過程において工事現場における実測による数量変更や関係受益者からの要望等に基づく設計変更、気象や関係機関との協議による施工方法等の変更、それから測量調査等では予期できない地下埋設物等への対応など当初設計にない案件に対応していかなければならないことが生じてまいります。そのため、増額や減額あるいは工期の変更などが生じてくる次第です。

また、補助事業などでは入札の結果、請負差額が生じ、その分で翌年度事業実施分を前倒し実施すると幾らかでも早期の事業完了が見込まれるため、補助団体と調整の上、同様の契約変更をすることもあります。

いずれにいたしましても、契約変更のある工事にはそれぞれの理由がありますので、その理由になれ合いという理由は決してありませんことをご理解いただきたいと思います。

なお、金額の変更に伴う契約変更の際には変更後の設計額に当初の請負比率を乗じまして変更後の契約額としておりますので、当初入札での請負比率と同じになりますので決して割高となることはありません。

次に、IT関係についてですが、美郷町では合併に伴い電算管理部門と情報推進部門を統合し、

企画課内に情報推進班を設置しております。情報推進班では住民基本台帳ネットワークや戸籍システム、あるいは公的個人認証サービスなどの保守を除きほぼ電算関係の保守契約関係を集中管理することとしております。一つの視点で保守契約等を把握管理していくこととなりますので、これまで以上にコスト効率化を図れるものと期待しております。

さらに、ご指摘のように、各種の業務委託について専門知識を持ってチェックしていくことも大切と存じますので、情報推進班の取り組みの一つとしてIT業者間の調整や電算の運用推進体制に専門知識を持った総合アドバイザーを活用していくことも検討しております。その上でコスト効率化に留意してまいりたいと存じます。

また、議員ご指摘の情報化統括責任者、通称CIOについては、現在のところは住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティー対策に関する規程の中で規定されているセキュリティー統括者がそのCIOに相当するものと思いますが、美郷町ではこれらも包含した情報セキュリティーの指針として「美郷町情報セキュリティーポリシー」を現在調整中です。その中で情報関係の責任者として最高情報統括責任者を規定してまいりたいと考えております。

なお、国の各省庁では電子政府構築計画に基づきCIO、通常は事務次官のようですが、その者に支援、助言を行う専門知識を有したCIO補佐官を外部から採用し設置しているようです。その補佐官がシステム分析や評価、あるいは最適化計画を策定し、情報セキュリティー並びに効率的なシステム管理等に助言をしているとのこと。現在のところ、美郷町ではCIOに対して助言等を行う外部からの専門官採用については考えておりませんが、今後、先進事例等の情報は収集してまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 5番村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 適切な答弁、大変ありがとうございました。再質問は不要となりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（後松一成君） 以上で、5番村田 薫君の一般質問は終結いたします。

齊 藤 新 一 郎 君

○議長（後松一成君） 次に、22番、齊藤新一郎君の一般質問を許可いたします。

（ 2 2 番 齊藤新一郎君 登壇 ）

○ 2 2 番（齊藤新一郎君） おはようございます。ただいまから町長に我が町の福祉、高齢化対策についてご質問いたします。

まず、おわかりのように、どこの市町村も少子高齢化問題が大きな課題になっていることは、今さら私が言うまでもないわけでございます。今、美郷町の総人口 2 万 3,912 名、それに対する 65 歳以上の人口は 6,815 名とされております。28.5% が正確な高齢化比率でございます。それにつけ加えまして老人世帯 748 世帯あるわけでございますが、その中でも 380 世帯がひとり暮らしの老人であるということをおわかりいただきたいと思ひます。

ご承知のように、今、この美郷町の町内に特別養護老人ホームが 3 施設あるわけでございますがどれも満杯でございまして入りたくてもなかなか入れないのが現状でございます。これは 1 施設 50 床でございますけれども合わせて 150 の施設になっております。しかしながら、今、待っている待機者は 150 人前後と言われております。これから町長に大事なところをお願いするのでございます。この施設に入っている方々、あるいはこれから入ろうとする方々、今現在、食費あるいは入居費が補助があるわけでございますが、今後 10 月 1 日からこの補助がなくなって全額負担とされているところがございます。また、この入居者の中に厚生年金あるいは国民年金の受給者があるわけでございますが、特に国民年金の低い受給者が多いわけでございます。大変この点について厳しい場面があるわけでございます。この件についても町長がどのようなお考えなのかお聞きしたいと思ひます。

なお、介護保険に触れてみますけれども、今、国の介護給付費 5 兆 5,000 億円、それは 1 人あたり 65 歳以上の介護保険料の月額平均の 3,300 円とされているわけでございます。今、美郷町では 2,860 円とされております。今後、5 年後には国の給付費が 10 兆 6,000 億円、保険料が 3,300 円から 6,000 円にはね上がる実情でございます。この件についても非常に高齢者にとって厳しい場面が来るわけでございます。町長はこの件についてどのような高齢者に温かい手を差し伸べるか伺いたいと思ひます。

なお、一つつけ加えておきますけれども、今、秋田県では日本一ということは自殺の日本一でございまして、8 年間、連続自殺をする人が多いわけでございます。今、日本で大体 3 万 2,000 人くらい死んでおるわけでございますが、これが統計をとりますと北東北で一番多いそうでございます。10 万人に対して 40 名くらい死んでおると、こういうことでございます。今、秋田県の昨年の自殺の数を申し上げとますと 496 名亡くなっております。今、秋田県の人口は 120 万人から切れておまして 115 万 7,000 人でございます。120 万人にしても 440 名亡くなればちょうどいいんですけれども 496 名という大きな数字になっているわけでございます。しからば東京が秋田

県の10倍、1,200万人、これが4,800万人亡くなるという数字になるけれどもまたそんなに数が多いわけではございません。秋田県の自殺の多いのは、やはり首長次第ではないけれども温かい手を差し伸べることによって自殺を少しでも防げるのではないかと、こういうふうには思っておるわけでございます。皆さんが今、初代の町長がどのような温かい手を差し伸べてくれるか期待をしておるところでございます。町長はこの件についてどのようなお考えでこれから対策を講じていくのかお聞きしたいと思います。

2問目に入ります。これも町長と教育長に申し上げたいと思います。これは何からヒントを得たかといいますと、まずバランスのとれたまちづくりということで、これは合併前にもこの件についていろいろと質問した経緯がございます。忘れておりません。そのために北部、中央あるいは南部とバランスのとれるような子供を中心としたイベントをやったらいかがなものかと気がついたのでひとつ質問したいと思います。

本堂の城跡の内堀に白鳥が200ないし300くらい来ていると。200から300というと非常にかけ離れているので中間をとりまして250羽と、こういうふうには数字を出すわけではございますが、私はどこでも白鳥があればイベントをやればいいと、そういうことではないんで、今から47年も前の歴史のある本堂の城跡、しかもこの城跡の内堀に来ておると、こういうことを考えまして何とか白鳥の来る町・美郷町ということで町内の幼稚園あるいは小学校の子供たち、これを教育長が先頭に立って親子連れ、あるいはこの話題を聞いてほかの市町村からも来るような、そのときにこの城の由来を教えるような、PRするようなことがいいのじゃないかと、こういうふうに思います。

また、2町5反歩の面積があると聞いておりまして、土の上でやるのは非常に抵抗があると思いますけれども雪の上でいろいろなことをやるのは何も差し支えないと思います。私からあえて立派な頭のいい教育長にこれやってください、あれやってくださいとは申しません。その切れる頭で美郷町の生徒のためにひとつ骨を折っていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

先ほどバランスのとれるまちづくりと言いましたので今度は中央でございます。今、竹うちで無形文化財に指定されておられます有名な竹うちがありますので、あえてこれに言葉を触れるわけではございませんけれども、何とかひとつ冬のイベントとしてかまくらなどを行っていただければと、こういうことを考えておりました。つい最近、六郷庁舎に私が用事があって行ったときに2階に上がっていきましてところ、室長の小原さんが休んでくださいと、こういうふうには言われまして1回休んでくれと言うのであれば家に帰ったけれども二度も言ってくれたので、頭の切

れるアイデアマンが休めということはいいいことがあるんだと、こう思いまして休んだところが竹うちの話をしていただきました。そのときにかまぐらのお話も出まして、これは六郷が元祖だと、こういうふうに言われておりまして、大いにそれは中央として盛り上げていただきたいものだ、というふうに申しました。何とか町長初め教育長、そしてアイデアマンの小原さん、あるいは商工観光課の小林課長など一致協力して中央を盛り上げるようにしたらいかがなものかと、こういうふうに思っております。

次に、南部でございますけれども、今、町の鳥の名前が雁と、こういうふうについておりますので、この機会にこの雁というものを一つ子供さん方、あるいは町内の方々から知ってもらいたい。これは歴史に残る雁行の乱れというものからこの雁というものが生まれているわけでございます。これは非常に大事なことで今から 920年前の後三年の役という歴史に残る西沼の古戦場ということで、これは源義家が敵兵をガンの乱れを見て敵陣を弓矢でやっつけたということで非常にいわれがあるわけでございます。どうかこの点についても雁の里温泉、あるいはスキー場、子供たちを中心とした紙でつくったような鎧兜を着せて雪合戦などをやらせてひとつ大いに盛り上げてもらいたいと、こういうふうに思うわけでございます。

そこで、教育長にひとつこの件でお願いがございますが、これは源義家がただ刀を振り回したり弓矢で勝ったということになるわけですが、これは兵学を学んでおったと、こういう立派な方から兵学を学んでおってその学んだことを生かしたために雁行の乱れということで敵の竹平の家来たちをみんな弓矢でやっつけたと、こういうことでございますので、子供さん方に学ぶということ、学んだものを生かすということはこの歴史に例えて教えていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

今現在、ゆとりある教育、総合的な学習の見直しが来ているわけでございますが、これは学力低下から来ている。これについてもやはり子供たちの気分転換、親子連れ、こういうものに余裕を与えているいろいろな学力低下を防ぐべきではなかろうかとも思うわけでございます。

いろいろお話をいたしました、まず最初に町長の方からこの件について冬のイベントをどのような形で考えているのかお聞きしたいものだと思います。

○議長（後松一成君） 2番、齊藤君に対する答弁を求めます。最初に、松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） それでは、齊藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、我が町の福祉と高齢者対策についてですが、議員ご指摘のとおり、本町においても高齢化が進展しております。そのこと自体は大変喜ばしいことと認識しておりますが、一方で高齢

者の増加に伴い介護を要する人も増加している課題も顕在化してきております。

そういったことを踏まえて介護保険制度があり、その介護保険制度を今現在運営しているわけですが、その介護保険制度そのものが利用者の増加等によりまして保険財政が厳しい状況になりまして、その維持可能な制度とするために現在、国会において介護保険法の改正案が提出されているところです。

ご質問の所得の低い方々に対する施設利用、あるいは今現在よりも介護保険料が上がった場合の施設の利用についてどのような町の施策を講じるかということについてですが、今現在、国においてその内容を審議している最中でありますので、町としては、国会で法案が通り、その法案に基づいて具体の施策が固まってから町としての考えを固め、そして推進してまいりたいと思います。

今現在、私どもの方に来ております介護保険法の概要については、その柱を介護状態に陥らないための予防事業に重点を置くとともに、在宅でのサービス利用者に対して施設利用者との負担の公平感、そういったものを改正していくというふうに伝わってきております。そういったことを含め今後、国会で審議並びに可決された後に町としての対応を考えてまいりたいというふうに存じます。

さらに、自殺予防についてご質問がありましたが、高齢者福祉並びに自殺予防について中心にあるべきは高齢者が住みなれた地域で心身ともに健康で安全に暮らせることが基本であるというふうな認識のもとで、まず平成 17年度は交流といったものに焦点を当てながら、例えば温泉入浴無料券の全町統一した実施でありますとか、針、灸、マッサージの助成に伴い外に出ていただくというふうなことで意見交換をしながら交流を図ることで健康の維持増進並びに心のケア、こういった部分で町としての病気予防等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、各地区を生かした冬季の行事の創作についてですが、美郷町には古くからの伝統行事があります。竹うちを中心にしまして各集落での小正月行事です。また白鳥の飛来する本堂城跡や雁の里西沼公園など自然豊かな場所もあることは議員ご指摘のとおりです。1年のうち3分の1近くが雪で覆われるこの町においては、冬の行事、イベントを行うことは町の観光PR、あるいは町民の娯楽、あるいは子供たちの情操の教育という観点でも、さらには地域の融和という観点でも意義あることと思います。

そのための取り組みとしては、各地域の特徴を生かした新しいイベントを開催するというのも一つの考え方ではありますが、今ある行事を核にして拡大していくという考え方もあるものと存じます。例えば伝統行事であります六郷の竹うちを大切に守りながら規模を拡大する意味でそ

の関連行事として前日にイベントを開催する、あるいは日中にイベントを開催するといったことを考え、その際、各地域の特徴を生かしながら企画するということも考えられるかと思えます。今後、関係団体や住民の声も聞きながら十分に考えてまいりたいと存じます。いずれにしましても、新たなイベントを開催するにしましても、今後、行事を拡大するにしても町民参加型あるいは町民主導型のものでなければ発展や維持、継続が難しいと思えますので、各種団体と行政が連携して住民、特に若い世代に参加を呼びかけ自然な流れとして新たなイベント創出につながっていくよう努めてまいりたいと思えます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 次に、高橋教育長。

○教育長（高橋福雄君） 齊藤議員のご質問にお答え申し上げます。一部町長と重複する部分があると思えますが、私の所見を申し上げます。

美郷町の冬の行事を代表するものとして六郷のかまくらがあります。これは国の無形民俗文化財としてその原形を継承することが最も大事なことであります。しかしながら、これとあわせてより多くの方々に参加していただくため、観光面でのPRを図りながら開催することもまた重要なことと考えております。今後、地区以外の方々の参加を呼びかけながらその開催方法について関係団体と協議してまいりたいというふうに考えております。

また、今年度、雁の里クロスカントリーコースが完成いたしました。その完成にあわせて記念の競技大会を開催したところでありますが、県南地区におきましては本格的なこのような施設が少ないことから、今後、町内の競技人口を拡大することはもちろんであります。広く他町村からも利用していただけるようPRしてまいりたい。そして、将来は大きな大会を開催することができればなと思っております。

このほか、地域にはその地域に根ざした伝統の行事がたくさんあります。その地域の方々の熱意と力によってそれぞれの行事の伝承をしていただければ大変ありがたいと思えます。このような伝統ある地域の活動に対して行政がこうしなさい、あしなさいというような押しつけをするということはまた適当ではないというふうに私は考えておりました。地域の方々のこんなことをこんなふうにやってみたいということ、その盛り上がりを私どもは期待しておりますし、それに対して積極的に支援してまいりたいというふうに思っております。

ただ、町としての冬のイベント、冬だけではないわけではありますが、町としてのイベントにつきましても、今後、各課との調整が必要でありますので美郷町としてどんなことができるか、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、最後でございますが、雁の里を初め美郷町の歴史と暮らしについて子供たちから理解していただくためにふるさと教育の中で学習教材を作成して学校の中の教育の中で活用していただければというふうに考えておりますので、議員のご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。終わります。

○議長（後松一成君） 齊藤議員の再質問を許可いたします。

○22番（齊藤新一郎君） 教育長、私が主に白鳥に対しての質問をしたわけです。これはバランスをとるために中央の行事、あるいは南部の方の山本公園の方をつけ加えたというような形でございます。しかし、肝心の白鳥について余り教育長が触れておられないけれども、なんか私が言ったのに対してやる気があるのかないのか、これは何でもお金を使ってやるのはだれでもやるんですよ。これは今、私が言っている雪の上でやるイベントというのは、かけ次第でそんなにお金がかからないと思うんです。ですから、教育長に町内の幼稚園あるいは小学校の生徒をいろいろ親子連れで来てそのえさづけに対してちょっと物足りないからこの雪の上で何かやっていただきたいものだと、こういうふうな考えで申し上げたのでございます。その点について教育長はどのような、さっきも申し上げたとおり 25羽以上も来ている、おれは実際に見てきたんです、えさづけをするところも見てきたんです。これは10万円くらい出して今までやってきたとかと言うけれどもこれはえさが足りないということもありますので、この点についても町長の方からひとつ計画を立てていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

ただ、念を押しておきますけれども、予算書も一応目を通させていただきましたけれども、どの項目も非常に大事なものだとは私は認識しております。しかしながら、先ほどの町長の心強いお言葉を聞いて特別言うことはなくなったけれども、まず町長に対してさらに言いますけれどもほかの項目よりも何よりもかえがたい人命にかかわる高齢者の問題ですので、どうかひとつそのつもりでよろしくお願いしたいと思います。教育長、この白鳥についてはどういうことですか。

○議長（後松一成君） 高橋教育長。

○教育長（高橋福雄君） 自席で答弁させていただきます。先ほどの答弁で白鳥に触れなかったわけですが、ちょっとお話し申し上げたいと思います。

実は本堂の内堀に白鳥が来るようになってからまだ5年ぐらいしかたっていません。その白鳥というのは玉川に来ている白鳥がたまたま遊泳しながらあそこの場所を見つけてだんだん来るようになったということで、それを機会に一番近いある方が一生懸命努力してえづけに成功したという状況でございます。幼稚園、保育園の子供たちも時々バスで見学していますが、十文字の白鳥のように人が行くと寄ってくるという状態までまだなっていないんです。ちょっとした物音で

逃げていったりということで今、その白鳥の動きに神経を使っている状態でありまして、その白鳥を利用して大きなイベントを組むというところの段階までっていないわけです。それから白鳥というのは一つの観光の材料になるわけですが、ご承知のとおり、あそこは文化財、本堂城址ということでございます。今、16年度から発掘調査をしております、特に白鳥のためということではないんですが内堀を整備してもう少し水面の面積を広げて白鳥にも対応できるような環境を少しずつつくってまいりたいというふうに考えておりまして、今後、城跡の整備も順次進めてまいりたいというふうに思います。できれば、今、えづけをしてくださっている方に、企画の方だと思いますが、えさ代の援助もしておりますのでそれを続けていただいてあそこに定着してくれればなということで期待をしているところであります。以上であります。

○議長（後松一成君） 齊藤議員。

○22番（齊藤新一郎君） 答弁は要りませんが一言伝えて終わらせていただきたいと思えます。

5年たったと言うけれども、教育長の頭のいい割には割と遅くやろうとする、もっと早くいろいろなことを計画立ててくれれば、私はあえてここで言うものではないけれども、どうかひとつこの白鳥を生かして大いに白鳥の来る町・美郷町をつくり上げていただきたいと思えます。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後松一成君） 以上で22番、齊藤新一郎君の一般質問が終了いたしました。

戸澤 勉 君

○議長（後松一成君） 次に、16番、戸澤 勉君の一般質問を許可いたします。

（16番 戸澤 勉君 登壇）

○16番（戸澤 勉君） 16番、戸澤 勉です。私が一般質問の通告書を提出してから先日、後松議長に呼ばれまして質問内容にアドバイスをいただきました。しかしながら、その意図が理解できず質問内容を変更すべきか悩みましたが、自分の良心に従いより多くの町民の声を正確に伝えることとして質問いたします。

第1に、第三セクターの千畑ヘルス観光株式会社の経営と運営についてであります。

初めに、町からの委託業務内容と補助金、事業内容、その金額についての資料の提出を求めます。成果と評価に基づいて見直し策を検討するのかお伺いいたします。

次に、数多くの事業展開をしておるわけですが、全体像を把握することがなかなか困難であり、資料として機構図の提出を求めます。

また、取締役員の在任中にその家族や兄弟の社員採用の有無について町民の声の中に公私混同を指摘されておりますが、信頼性が問われていることでもあり、町長の見解を伺います。

次に、大規模浴室工事も終了して利用客に喜ばれる施設になりました。今回の工事発注はこれまでの町直営の工事と違い会社の発注になりました。これにより税金の発生があるようですが、その内容と今後の債務返済計画を説明願います。

また、今後の管理については会社管理になるのか、それとも町が管理するのかお伺いいたします。

次に、全国的に第三セクターが問題化しており、県の秋田空港ターミナルビル株式会社の問題も連日のように報道されておりますが、ヘルス観光もしっかりとした経営をしてもらうための自立に向けた業務の改善方法を伺います。

なお、社員教育も大切であり、その向上対策について伺います。

次に、前に述べたのと重複部分もあるでしょうが、利益向上対策として美郷町内の三つの温泉の統合を進めるべきだと思います。このことによりスケールメリットや社員交流によりすぐれた人材の確保とサービスの向上につながると思いますが、町長の見解を伺います。

次に、第2点目、地域循環バス、乗合タクシーの運行実現に向けた取り組みについて伺います。

このことについては新町建設計画の重点事業として掲げられておりますが、この事業の実現に向けた取り組み方法について伺います。

また、現在、羽後交通による生活路線バス運行に対する町の負担額は年々増加しているようですが、その路線名と負担額についてお知らせ願います。

以上で質問を終わらせていただきますが、新生美郷町にとって本格的な予算議会でもあります。町長の信念の一つに掲げている公平の前に不公平をなくしての声も数多く、何よりも最初が肝心であり、見据える美郷町の第一歩、真心のこもったまちづくりを松田町長に期待します。終わります。

○議長（後松一成君） 暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

○議長（後松一成君） 再開いたします。

（午前 10 時 47 分）

○議長（後松一成君） 松田町長の答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） それでは、戸澤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、千畑ヘルス観光株式会社の運営方針についてですが、町からの委託業務の内容と金額については、平成 16 年度分としては今、お手元に配らせていただいた別紙 2 の方です。こういった内容で委託並びに補助をしております。

なお、資料については両面刷りですので裏返して見ていただければありがたいと存じます。

ご承知のように、千畑ヘルス観光は旧千畑町が株式の 90% 以上を出資して設立した会社です。さまざまな業務を会社に委託するに至った経緯は承知しておりませんが、第三セクターという会社の性格からこのような業務委託につながったものではないかと想定しております。しかし、合併を含めたさまざまな環境変化や平成 18 年度からの指定管理者制度等を踏まえると、今後の委託のあり方については内容等も含めて最良の方法を検討していかなければならないものと考えております。

次に、会社の機構についてですが、これもお手元に配らせていただいた資料 1 の方です。こういうふうな形態の機構図になっております。なお、氏名につきましてはプライバシーの関係から明示しておりませんのでご理解いただきたいと存じます。

組織機構全体の見直しの考え方や具体先につきましては、会社経営にかかわる一義的な問題でありますので町長としての立場では言及できませんが、会社の株主として町の意見を述べさせていただきますと、経営環境を考慮しての組織機構や人事配置については、今後検討していただきたいと存じます。また、取締役の親族等の採用についてですが、伺ったところによりますと、現取締役や過去の取締役の親族等が社員として複数名在籍しているとのこと。氏名についてはプライバシーの関係から差し控えさせていただきますが、採用の経緯など詳細はまだ把握しておりませんので、今後、きちんと把握してまいりたいと存じます。

次に、浴室工事による税金と借入金返済についてですが、昨年 10 月に完成した浴室棟は、本来は町が建築すべきとの認識だったようです。しかし、財源の関係で実施のめどが立たなかったた

め、千畑ヘルス観光株式会社がJ A秋田おばこから固定金利 1.77%で3億円の融資を受け事業実施しております。そのため、税につきましては不動産取得税と固定資産税が発生し、不動産取得税は1回限りですが1年に429万5,000円を、また固定資産税については17年に215万5,000円を納税することとなっております。固定資産税については今後、毎年度、納税していくこととなります。なお、納税については会社が行いますが、税額と同額を町が会社に補助するというところで美郷町では引き継いでおります。

また、借入金については、16年度から30年度までの元利均等で15年間償還になっているようです。償還額は元利合計で3億3,922万1,260円とのこと。なお、これについても償還は会社が行いますが、償還額と同額を町が会社に補助することになっております。

施設管理につきましては、建物修繕や源泉の維持管理経費、あるいは水道経費は町が担当し、小破修繕や施設方運営は千畑ヘルス観光が行っており、今後、こういった形態の施設管理が望ましいのか検討してまいりたいと存じます。

次に、独立採算に向けての業務改善と社員教育の向上についてですが、業務内容で大きなウエートを占めるのが温泉施設と温水プールなどですが、温水プールは平成15年度に雇用促進事業団から施設譲渡されたのを契機に千畑ヘルス観光株式会社が管理運営を行っております。15年度の温水プール収支は利用料収入が568万1,000円で、維持管理費が1,815万3,000円であったことから、委託開始の平成16年度では1,200万円の補助を行っております。

一方、温泉施設は浴室棟の完成もあり利用客が増加しているところですので独立採算が可能な施設と想定されます。業務改善に当たっては採算部門が不採算部門をどの程度カバーできるのか、あるいは不採算部門の取り扱いそのものをどうするのが今後の検討課題になるものと存じます。したがって、独立採算にあわせての業務改善策は会社の自助努力とあわせ施設整備を推進した町としての目的や委託のあり方等もあわせて検討することが必要と考えております。

なお、社員教育については、町長としての立場では言及できませんが会社の株主として町の意見を述べさせていただければ、お客様あつての会社経営ですし、また地域住民あつての施設でありますので、一般論ではありますが、接遇教育を向上させるとともに、さまざまな状況に的確に対応できるよう業務能力の向上に向けた研修などを充実していただければと考えております。

次に、収益向上に向けての温泉施設統合についてですが、合併時の事務事業調整では同業種の団体については合併統合の方向で今後、検討することになっておりまして、第三セクターか直営かは別にいたしまして統合が望ましい共通認識であったと存じます。さらに18年度から指定管理者制度を導入する行政環境にもなっていることから、議員はそのことについてご存じのことと思

いますが、そういった部分を考え合わせて検討していくことが必要かと存じます。しかしながら、各温泉施設にはそれぞれの経緯や事情に大きな違いがありますので、行政環境の変化に加えてこうしたことも踏まえながら今後、統合運営の可能性や是非等について検討し、よりよい温泉施設の管理運営形態を模索してまいりたいと存じます。

次に、地域循環バス、乗合タクシーの運行実現に向けた取り組みについてですが、ご指摘のとおり、この取り組みは新町建設計画の重点事業になっております。そのため基本的に推進してまいりたい所存ですが、その推進に当たってはさまざまな検討が必要になるものと存じます。さきに六郷地区において実施された乗合タクシーの試験運行結果によりますと、7月、12月、1月に実施した試験運行では利用者がほぼ60歳以上で、利用目的が通院、買い物、温泉あるいは公共施設への利用というものが主でした。さらに1便当たりの利用者は利用の多かった冬場でも平均1.1人と低い利用率の結果となりました。旧六郷町で全戸を対象に行った乗合タクシーについてのアンケートでは、「あれば便利だか、まだ必要性を感じない」とか、「家族の送迎がある」という意見も多くあった次第です。地域循環バスや乗合タクシーの運行については、交通弱者施策としての位置づけや、あるいは高齢者福祉施策としての意味、地域振興施策としての意義等を十分検討するとともに、現在の庁舎間のシャトル便等の整理やバス路線との整理等も考え合わせ今後の推進のあり方などを深めてまいりたいと思います。

なお、生活バス路線については、国、県の補助対象となる赤字路線が8路線ありまして、うち7路線が県補助対象です。それから国庫補助対象が1路線となっております。さらに、町単独で補助をしている路線が延べ3路線あります。それら路線に対する県補助額を除いた町の持ち出し負担額は平成16年度の実績で1,31万8,000円となっております。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 16番、再質問ありますか。

○16番（戸澤 勉君） ありませんが、しっかりと調査して的確な対策をお願いして終わります。

○議長（後松一成君） 16番、戸澤 勉君の一般質問を終了いたします。

1時10分まで休憩いたします。

（午前10時57分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして本会議、再開いたします。

森元淑雄君

○議長（後松一成君） 3番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。

（31番 森元淑雄君 登壇）

○31番（森元淑雄君） 私は、広く町民の声を反映するために一般質問をいたします。

質問内容は、介護保険について二つほどお尋ねいたしますが、その一つ目は、介護保険制度の見直しについてであります。

2000年にスタートした介護保険制度は、施行5年後の見直し時期を迎え今国会に改正関連法案が提出されております。改正最大の焦点は要介護者が急増する中でできる限り保険料の上昇を抑制しつつ、介護サービスを充実させることにあると思われまます。介護保険制度の見直しについては、これまで以上に市町村が介入を強め主体的に関与していくことが必要と考えますが、改正の主な柱である予防重視型システムへの転換、施設給付に関する見直し、新たなサービス体系の確立、サービスにかかわる質の向上、負担のあり方や制度運営等々となっておりますが、これらに関して町長はどのように考えておられるのかご所見をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 森元淑雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 森元議員のご質問にお答えいたします。

介護保険制度の見直しに対してのご質問ですが、議員、ただいまご指摘のとおり、現在、国会において介護保険制度の関連法案が審議中の状況です。したがって、美郷町議会において私がお答えできる段階にはないということについてご理解いただきたいと思います。

なお、今現在、厚生労働省の方から示されております、ただいま議員がおっしゃいました五つの項目については、私ども美郷町としても先般、県の説明会においてその概要を伺ってきております。ただ、その概要が具体の施策として数字の伴った説明ではなく、そういった状況でありますので改正介護保険制度についての私の考え方といいましても、その制度が固まり法律が通って、その後、内容を見させていただいてから私の考え方、あるいは町としての対応方向、対応内容、そういうものを具体的に検討してまいりたいと存じますのでご理解いただきたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 3番。

○31番（森元淑雄君） これにつきましては、中央に政策あり、下に対策ありでありますので、国家の成否は介護保険運営の主役である市町村がどれだけ今回の改革に主体的に取り組むかにかかっていると思われまますので、その点につきましてよりよい環境になるよう取り組んでほしいと思います。

次に、二つ目であります。老人福祉計画と介護保険事業計画、広域であります。との方向性についてお尋ねいたします。

老人福祉計画は、介護保険事業計画を含む総合的な計画として位置づけられ、すべての高齢者を視野に入れた上で介護保険の対象外である老人福祉サービスを初めとするさまざまな関連施策をもとに策定されたものと解釈しております。町村合併に伴いそれぞれの老人福祉計画に基づいた予算計上がなされているかと思われまます。本町独自の具体的なサービスの内容について伺います。

また、平成17年度の介護保険給付金である施設利用給付金と在宅サービス給付金の見込み額はどれくらいになるのか、さらに平成18年度からの保険料はどの程度の額と見込んでおられるのかをお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁を求めます。松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまご質問の老人福祉計画と介護保険事業計画の方向性についてですが、介護保険の制度改革に伴いまして平成17年度中に老人保険福祉計画を見直してまいります。あわせて大曲・仙北広域介護保険事業計画の見直しも17年度中に行う予定と伺っておりますので、両計画がきちんと整合し、またその整合性を図るように留意して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、平成17年度における町の独自の高齢者福祉サービスについてですが、今現在、ご提案させていただいている最中ですが、その内容について主なところを説明申し上げますと、針、灸、マッサージの施術費に対する助成、あるいは特定温泉について入湯を無料化する無料券、あるいは介護で頑張っている方に介護手当を支給するといった事業を行うこととしております。こういった町独自の高齢者福祉サービスについては、先ほど申しました新たな老人保健福祉計画とあわせて今後の施策を今後、再検討していくということになるというふうに認識しております。

それから、平成17年度の介護給付費見込み額についてですが、施設介護サービスは前年度対比で2.03%、1億409万7,000円増額の見込みです。また、在宅介護サービスは前年度対比9.7%、額にしまして3億4,689万9,000円増額の見込みです。18年度以降の保険料見込み額については

介護保険制度の見直しに伴う介護サービス内容がまだ決定しておりませんので現在、見込み額については見通しを立てることができないことにご理解願いたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 31番。

○31番（森元淑雄君） 私は介護保険とはもともと在宅福祉に重点を置くという考え方で始められたものと受けとめております。町独自のサービスとしては月額1万円の介護手当とおむつ等となっておるようですが、私は軽度以上重度未満の方々にもそれぞれ段階的に支援の手を差し伸べることが肝要と思われませんが、その点についてどう考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） それでは、この場で答弁させていただきます。

介護保険につきましては、段階に応じてさまざまなサービスを選択できる、そしてその選択の内容をケアマネージャーと一緒に受けたいサービスを決めるというふうな形になっております。したがって、その程度に応じたサービスを楽しむ体制になっていることをまずご理解いただきたいと思います。

町としては、これまで介護保険の対象外の方を対象にした生きがいデイ・サービスの実施でありますとか、それから、先ほど申しましたような針灸、マッサージの助成、あるいは入浴無料券といった形の中で重度、軽度問わずそのサービスを楽しむという方についてはサービスを提供しておりますので、そういった形の町の独自施策の推進に今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

○31番（森元淑雄君） これで一般質問を終わります。

○議長（後松一成君） 31番、森元淑雄君の一般質問は終わりました。

山 田 鐵之助 君

○議長（後松一成君） 次に、26番、山田鐵之助君の一般質問を許可いたします。

（26番 山田鐵之助君 登壇）

○26番（山田鐵之助君） 一般質問を行います。

町の防災体制についてお伺いをいたします。震災は忘れたころにやってくるという格言がありますが、恐ろしいかな、阪神・淡路大震災から10年目の昨年10月、新潟県中越地震が発生、一瞬

のうちに尊い命が奪われました。命は幸い助かったものの、被災された多くの方々は先祖から築き上げてきた大切な住居とともに一家の長い歴史を刻む思い出の品々、そして職をも失い現在も不自由な生活を余儀なくされているということに対し、何と云っていいのかわかりません。

さて、明治年間に県内で起き記録に残る最も大きな地震は、現在の美郷町全体を襲った六郷地震、陸羽地震であります。明治29年、1896年8月23日午後1時32分、真昼山地内を中心とした微震に始まり31日午後5時6分、大振動となり、被害は六郷を主として畑屋、千屋なども惨状を究めたとあります。いつ来るのかわからない地震、災害に対しての備えをするというのは非常に困難きわまりない作業と思いますが、行政、地域社会、住民がいかなる課題を背負って努力をすれば、災害が来ても一人でも多くの町民を救える、そういう強い町になれるのか、3点についてお伺いをいたします。

1点目、初動体制について。大きな地震が発生し、迅速な応急対策を実施するためには首長の指揮下による初動体制の確立が不可欠であります。過去に災害が少なかったという理由から自分のところは安全と思い込み緊急時にとるべき動きをわかっていないという指摘もありますが、初動体制は現在、どのようなシステムになっておりますか。

2点目、防災無線の整備について。避難勧告がもう少し早ければもっと素早く行動していればという避難のおくれという教訓から防災無線の整備をとという声も聞かれます。この命綱の整備率は全県で67.8%にとどまっております。町長はこの防災無線の整備についてどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

3点目、自主防災の組織について。災害の際、自分の命は自分で守るという日常からの備えは言うまでもありませんが、災害弱者と言われる方々は1人ではどうすることもできません。そのため、普段から地元消防団員と地域住民との連携と信頼関係が重要であります。実際の避難現場で力を発揮する消防団員の団員数は減少の一途で全国で92万人だと聞いております。町長は美郷町の消防団員の数は現在のままでよいと考えておられますか。また自主防災組織の強化を図るためにはどのような施策を推進するのですか、お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（後松一成君） 2番、山田鐵之助君の一般質問に対する答弁を求めます。町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

町の防災体制についてですが、議員ご指摘のとおり、いつ来るかわからない災害について備えをしておくということは大変に大切なことと理解しております。特に地震につきましては、昨年の新潟県中越地震などを見ればわかるとおり、大規模な災害を引き起し住民生活に甚大な被害を

もたらず可能性があります。そのため、平時に可能な範囲で防災施設等を整備することは、備えあれば憂いなしの言葉のとおり、住民に不要な不安を惹起させない意味においても、そして実際の災害時の対応についても重要な意味を持つものと認識しております。

美郷町としては、そうした観点で旧町村のそれら施設等の整備状況等を確認しながら平成17年度において地域防災計画を策定するとともに、安全・安心の確保につながる確保につながる各般の施策を展開してまいりたいと考えているところです。

さて、初めのご質問の初動体制についてですが、昨年11月上旬に災害時における緊急伝達システムを構築、その系統図を作成しており、仮に地震等が起きた場合、これら系統図により迅速に連絡をとる体制を整備しております。その上で町と町消防団、広域消防等関係機関が連携を図りながら迅速、かつ的確に初動を確保してまいりよう関係者において検討、確認しているところです。

次に、防災無線の整備についてですが、災害発生時に有効な情報伝達システムを整備しておくことは大変に大切なことであると認識しております。防災無線については、郡内においては仙北町や田沢湖町で整備されているようですので、こうした事例調査を行うとともに、町の防災計画策定に当たってその整備の必要性等を検討してみたいと考えております。

なお、本日、大曲仙北管内の市町村まちづくり担当職員による秋田のまちづくりを考える懇談会が開催されますが、その中で美郷町では地域防災無線整備に対する補助率向上の要望をすることといたしております。

次に、自主防災組織についてですが、現在の美郷町消防団員は定数 484人に対しまして 433人の団員となっております。欠員については徐々に補充されてきており、合併後間もない現段階では消防団については現在の定数内で団員確保に努めてまいりたいと考えております。

また、大規模災害時には消防団員だけではその対応が不足することも想定されますので、常日ごろ、各行政区内で地域住民同士の交流や連絡を取り合いお互いに助け合う雰囲気醸成するよう努めるとともに、特に救命については老人クラブや日赤奉仕団等の集会の機会を利用させていただき、広域消防の協力を得ながら救急救命講座等の研修会を開催し、災害時における自主的活動を助長するよう努めてまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 26番、再質問を許可いたします。

○26番（山田鐵之助君） 丁寧なご答弁、大変ありがとうございます。

1番目の初動体制について1点だけ質問させていただきたいと思っております。初動体制の迅速がいかに多くの生命を救うかという事例がありますのでお話しさせていただきたいと思っております。

10年前の阪神・淡路大震災のときの北淡町という町ですけれども、北淡町に地震が平成7年1月17日午前5時46分に発生しております。そこで、小久保さんという町長さんですけれども、6時に町の役場に到着したと。これはかなり早いのではないのかと思ひまして聞いてみましたら、家から役場までは300メートルしか離れていなかったと。そして、倒壊はしたんだけれどもはい上がってきたということでございました。そして、6時15分には住民から一報がありまして救助を求める電話があったと。その状態でもう既にパニック状態だということでございました。そして、6時半には災害対策本部を設置したと。そして、8時半には兵庫県の知事に対して自衛隊の派遣を要請をされております。そして、発生から1時間の午後16時52分に家屋の下敷きとなった行方不明者を含め300人を救出して行方不明者をゼロと確認をしておるということでございます。これは町長さんが言うにはまさに奇跡的だと。やはり全員が協力したおかげで行方不明者が全然いなかったということでございます。そして、やはりこれはそのトップの方がいかに早く災害対策本部に入って自分の町の情報の収集をして号令するか、命令するかにかかっているんだというふうに感じました。

そこで、町長に一つお伺いをしたいんですけれども、町長はいざ地震が発生したときに備えるために家庭でどのような対策を講じておられるんでしょうか、一つお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁。

○町長（松田知己君） 指示であります、防災時においてすぐ持ち出しできるような、そういった備えは努めてやっているつもりですし、また家屋倒壊等の場合、どうするかということについても一番大切なのは水、食料であろうと考えておりますが、幸いなことに家業がお店をやっていますので直ちに商品をとれば食料はあるということで、そういった部分で対応に頑張っているところであります。

○26番（山田鐵之助君） はい、備えというものは大事だなと思ひますので、私たちも含めましてそういうことを万全にやっていきたいと思ひます。

2点目ですけれども、防災無線についてですけれども、防災無線の必要性というものですが、千屋断層があります。長い研究の成果から千屋断層は陸羽地震の断層であると。そして、今後もマグニチュード7以上の地震が発生する可能性があるというふうな断定をしております。しかしながら、研究成果から活動間隔が350年程度であることが判明しており、100年前に起こっているのでこの断層が近い将来、大きく活動する可能性は極めて少ないのではないかというふうにも言われておるわけでございます。こういう結果を見ますと、やはりいつ起きるかわからないということでございますので、やはり防災無線の必要性というものは重要だと思ひますので、やはり

お金がかかる、そういう問題でございますけれども何とか地域防災計画に取り入れていただきまして長い目で整備をしていただきたいと思いますというわけでございます。

それから、3点目ですけれども、最後の質問ですけれども、合併協議会のすり合わせのときにはこのようになっております。合併後、地域防災計画を速やかに策定をするとありますけれども、最後の質問ですけれども、いつまであの地域防災計画を策定するのか、その点について1点お伺いしたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 地域防災計画の策定については、1年度当初予算案の中にその経費を盛り込ませていただいておりますので、予算案を議決いただいた後、新年度がスタートし、極力早々に策定に関する着手をしてまいりたいと思っておりますので、極力早く策定したいということでご理解いただきたいと思います。

○26番（山田鐵之助君） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後松一成君） 以上で26番、山田鐵之助君の一般質問を終結いたします。

武 藤 威 君

○議長（後松一成君） 次に、14番、武藤 威君の一般質問を許可いたします。

（14番 武藤 威君 登壇）

○14番（武藤 威君） 14番武藤でございます。今回の一般質問は大きく分けまして二つほどでございますけれども、本当はほかの質問をしたかったわけでございます。どうしてかと言いますと、一つ目の予算編成につきましては合併後、初めての本予算でございますのでこれはぜひとも聞きたい。しかしながら、二つ目の例の協議案件でございますけれども余りにも実情に離れた説明を受けましたので、私もこのような気性でございますので納得を得ることができませんでしたので、その際、議長も何かそういうときには一般質問でも取り上げるようにと計らっていただきましたので、今回、質問するものでございます。そういう意味では、私としてはおかげさまで私の4期目の議員のサイクルがきょうでサイクルが狂ったと、そういう気持ちでいっぱいでございます。

と申しますのは、私も議員になって十数年になりますけれども、これまで欠かすことなく毎年四、五回、町内の隅々まで1軒1軒、年から年じゅう、暇を見ては歩き続けてきました。そうす

ることによって道路の状況、また側溝、街路灯、ごみ置き場、公園など現場を把握してることができました。例えば町長の家の前丁字路、あそこにカーブミラーがあればもっと安全だなというようなことも知ることができますし、また途中でお会いしたいいろいろな方々とお話ができるわけで、そうした現場の状況と町民の声をこれまで町政に反映したいという考えのもとでそういう声を一般質問等でこれまで届けてきたわけでございます。ここ十数年のうち、二、三回、一般質問はやれないときもございましたけれども、毎回そういう声を取り上げてきたわけでございます。これが国会議員、また県議員と違う、このように小さな地方自治体の地方議員のこれが本来の姿だと私は議員に成り立てのころからそのような目標を立てましてきょうまで来たわけでございます。そして、私が町内をそうして歩けなくなったとき、私は自分で議員をやめるときだと当初から考えておりましたので、今、町内を回ってみますと、昔はこの地域から議員が出ているから押したと。ところが、今は違う。こういう厳しい財政の中、全域を把握しながら頑張ってくれている人が1人でも2人でも多くいなければいけない。そういう世の中になったと、よくそういう声が聞かれるわけでございます。私もこのとおりですから、美郷町に合併になってからわざわざでございますけれども、正月過ぎ、千畑全域、また六郷、仙南の一部に回っているところでございますけれども、そうすることがなければ、この間の臨時議会での、例えば一度入札した建設現場、道路建設現場、本当はその予算で入札した方が大きな岩盤に当たるかもしれないし、ヘド口に当たるかもしれない。危険箇所につつかるともかもしれない。そのために予算を組むということになるわけでございます。そうでなければ、この間のように議場だけでこの紙の中だけで議論すれば議会そのものがめちゃくちゃになってしまうと私は考えているからでございます。

ところで、一般質問は議員に与えられた固有の権限で町政全般にわたり縦横に議論するもので、町民の代弁者たる重要な位置を占めるものだと私は考えております。時には町長の神経と矛盾することもあるかもしれませんが。実は私がこれまでお仕えした町長の中で私はこれまでそうした町民の意見を取り上げて質問しましたけれども、そういう中で「あなたは共産党だ、根本から考えが違うから答える必要がない」と言われた町長もございました。そのとき、私はこう言いました。「町長もけさ、御飯を食べてきたろう。町長も1日3食、御飯を食べるだろうし、夕方になれば1杯やりたくなるだろう、同じでないかと。町民の幸せや命と健康を守ること、地方財政を一緒にやっていきたいという考えは同じだろうと。ましてや宗教だって同じだと。檀家も同じで行き着く先は遅かれ早かれ同じだろう」と笑い話になったこともございますけれども、そういう意味で松田町長に限ってはそういうばかげた答弁はないと考えております。そういう意味で質問したいと思います。

今の定例議会は1年で一番大事なうちの予算議会だと思っております。町長はもとより各課においていろいろな分野で慎重に検討されてきたと考えられますが、これには並々ならぬ努力をしたものと深く敬意を表するものでございますけれども、三位一体改革というものが本来、国から地方への権限移譲ということではなくて、地方交付税の削減など国の財政運営のツケを地方に回すという面が余りにも強く出過ぎて、このような状況の中での予算編成に当たっては至難の技、大変難儀したと思われるわけでございます。財政が厳しくなることは避けられないのでいろいろな支出の見直しをせざるを得ないものもあったと考えるわけでございます。

しかし、見るとおり、町の基幹産業の農業一つとっても米の生産価格安定に対する施策から全面的に撤退が言われている中、だんだんに我が町の基幹産業にもそうした痛手をこうむることを大いに予想しておりますし、現在もそういう形にはまっております。

そういう中でこの前から医療費の改悪でございます。国保の3割負担とか、お年寄りの医療費の負担増、年金についてもしかりでございますし、税金によっても配偶者特別控除は廃止されて定率減税もだんだんなくするというような形で今進んでおるわけで、しかも今、失業者がウナギ登りでふえておるわけでございます。

このような状況のもとで町民の生活が日に日に大変になっていく中にあります。それに合併後の諸問題も抱えております。編成においては、立案、見積もり、査定、調整などの上でいろいろな厳しい条件の中で組まれたと思えますけれども、今、町にとっては補助事業、単独事業に対する財政負担や起債償還等、財政的に非常に厳しい状況にあると思うわけでございます。やはり国の事業費追加配分等対応が難しいということだと思えますけれども、今、町でやっている事業、いわゆる継続事業、これからどうしてもやらなければならない事業を抱えている中での予算編成ですから、相当難題等あったとも考えられます。やりたくてもやれない、仕方なくカットするものもあったかもしれません。この後、町政を運営していくに当たって今、このような景気の状況ですので途中で予算組み替えなどが生じてくる心配もあるかもしれません。今、議場におられるそれぞれの部署の長から一言、ただ議会においては我々も一緒にやっておりますので議会は要らないと思えますけれどもお願いしたい。いろいろな角度、観点から見て留意された点について一言ずつ伺いたい。

なお、町長からは本年度予算の特徴的な部面から言ってもらえば幸いだと思えます。

次に、協議案件についてでございますけれども、まず最初に、スキー場でございますけれども、スキー場といえば随分古いものでございますので、当時、旧千畑の方々はわかっていると思えますけれども、何新聞だかは忘れましてけれども、「潮流」とかの新聞の下の方ですけれども、あ

あいうところに載った記事を思い出してみましたら、緑豊かな奥羽山脈にまるで爪で引っかいた跡のような哀れな姿を出したと。それは昔から守ってきたその地域の自然が壊れて自然破壊だと。しかも、町がそれに1億円以上の町民の大事なお金を使ったと、取りつけ道路をつくったと。これでもいいものだろうかという記事が載ったことがございます。

ところで、当時、コクド、また小佐野賢治なんていう有名な方もおりましたけれども、田沢湖町、また角館町の交通機関をみんな買うとか、奥羽山脈のすそをずっと買っていくと、そういうよううわさが立ったときでございます。コクドは今の千畑町の草地、あそこにゴルフ場をつくりたいと考えていた。しかしながら、町ではスキー場をつくりたいと考えていた。スキー場とゴルフ場をセットでやるつもりだったわけだけれども、ちょうどそのとき、営林署で伐採作業が予定されていた。しかも、そのとき栗石町でアルペン競技の大会があった。そこで、コクドを考えていたわけですが、選手の練習場に千畑にスキー場をつくと。とりあえずスキー場をつくることになった。やがてそのスキー場の地権、賃借権はコクドに移ったわけですが、これもこれが平成元年度にコクド開発によって開発、営業されたと。

ところで、当時、私どもから農協から、また地元からそのスキー場の食堂で使う米とか野菜、リンゴとかそういうものを使ってくれと言っても断られました。それから、野菜の直売所をつくって売りたいから一角を貸してくれと言っても断られました。六郷あたりの銀行やJA、農協が売上金を何とか金融機関を利用してくれと。いや、その日のうちに本社に送ってくれば使ってやるというような冷たいものでございました。スキー場開設に当たってはその取りつけ道路、1億1,740万円かけてやりました。そして、その道路の側溝もつくったわけですが、その側溝はやがてあの地域に水害をもたらす結果になった。何よりも一番残念なのは駐車場にあった水源地、何とかその水源地の水を使わせてくれ、だめと。十何年も悩まされてきました。ようやく今の予算に黒沢地区が上がっておりますけれども。

一方、スキー場の利用状況や営業の方はどうかといっても、今、どこに行ってもスキー客の落ち込みで見直し、あるいは廃止であります。このような中で千畑スキー場は阿仁に続く赤字だと言うんですから同じような立場にあると思うわけでございます。しかしながら、せっかくあるスキー場ですから町ではスキー客がふえることを願って、また下に救急車待機などうわさなどなくなるようにとコースの整備やリフト、ゴンドラ建設の際にコクドに協力してきたはずなんですけれども、それでもコクドはこのままではやっていけない。これまで町では何もしてくれない、補助金の前倒しをしてくれとか、固定資産税を免除してくれと。そうでなければ引き上げると。来年はどうなるのか、2年後はどうなるのか示されないで町にずっと迫ってきました。しかも、コ

クドがやっているスキー場初めほとんどのスキー場の経営が難しいと聞かれることから、町で出してやった金が一体どこのスキー場、どこのホテルに使っているかわからない。補助する以上、例えば何に使ったとか、経営の内容を監査あるいは調べる必要があるわけですが、それさえわからずじまい、それにしても開設以来平成15年度までの町の出費が道路、レクの森整備事業、立木、水源補償、リフト設置補助等々、約2億400万円以上使っておるわけでございます。利用者が限られている割には余りにも高い健康増進、レジャー施設ではないかと思われるわけでございます。客数や雪質の問題があり過ぎると思うわけでございます。今テレビをひねってみますと、千畑スキー場、土曜、日曜日以外バツ印です。やはりこういうスキー場の減少から何年もつか。二、三年後はどうなるのか見通しがつかない。ただ見栄だけだったら町民の大事な税金をどぶにつけるようなものだ。

それよりも何よりもやはり今、町では立派な体育施設、仙南では国体までやれる施設ができたし、六郷にせよ、千畑にせよ、プールその他あるわけでございます。今、子供たちはアトピーなど喘息、例えばプールであればそういうものは解決すると言われておりますし、今、スポーツ少年団などにはバスなどをあてがっておりますけれども、例えば1年間の予約、聞くところによりますと、野球部が土、日、予約しちゃうそうです。だから、突発的な練習試合とか、例えば空手の昇段試合とか昇級試合とか、そういうものに行くときは親御さんが蓄えられていた金で歩いているそうです。やはりそういうものを考えていかなければできないし、大曲のスイミングスクールに通っている子供たちもおるようでございますけれども、1週間に5日ぐらいだそうですけれども、7、8千円、1万円ぐらいかかるそうです。そういう親御さんにもう1人ぐらい子供がいた方がいいんでないかと聞きますと、とてもじゃないけれども我々の金ならば1人でたくさんだと。ですから、そろそろそういう体育増進について美郷町としてこれでいくというような考えを持たなければいけないのではないかと私は思いますけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、保育料、授業料についてでございますけれども、さきの議員協議会におきまして4月から幼保の保育料、授業料の改定案が説明されましたけれども再度詳しく知りたい。単刀直入でいいですから聞きたいわけでございますけれども、今、乳幼児の医療費無料化とか、そういう中で所得制限を外した方がいいということで各自治体で小学6年生とか入学までとかやっておりますけれども、そういうものから見てもおかしいと思います。なぜ階層に負担割合をしたのか聞きたい。

それから、町独自の支援策は考えられないのか。もちろん、今回、県からも入ってきましたし、その分をやるということで図られたようですけれども、やはり町の思いやり予算、今、特に幼稚

園は先ほど齊藤さんも言いましたけれども、学力が低下していると毎日のように報道されているんです、小学校、中学校、高校も。やはり幼稚園はその前哨戦だと思うんです。やはり将来、この町を担っていく、どこに行っても美郷町の出身だと言われるような子供たちを育てるにはそういう形でやっていかなければいけない。思いやり予算が欠けているのではないかと思うわけでございます。

それから、各階層別の料金の計算の根拠、必ずあるはずです。隣の町がこうだからこう決めたと。仙北でこうだからこう決めたと。それでは納得いきません。第一、町民税非課税の家庭、千畑町はただでした。美郷町になったらば 9,000円、3,000円と取ると、そういう案でしょう。この非課税の家庭ではたとえ 9,000円でも 9,000円あれば子供 1 人をそういうスポーツ施設に入れることができるんです。あの当時、本当に腹が立ちました。たかが 9,000円という声がありましたけれども、そのお母さんたちがもし聞いたら恐らく腹の虫が騒いでめちゃくちゃになると思います。言った本人からすればただの紙切れと同様かもしれませんが、言われた方になれば大金ですよ。その辺を含めて答弁願います。

○議長（後松一成君） これより 14番、武藤 威君の答弁をいただくわけですが、ちょうど時間となりました。1時30分まで休憩いたします。

（午後 0時00分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして本会議再開いたします。

（午後 1時30分）

○議長（後松一成君） 14番の武藤 威君の一般質問に対しての答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 武藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、予算編成についてですか、各課室長、局長にお伺いのことでしたが、日ごろ意思疎通を図っておりますので、私がまとめて答弁いたしたいと思います。

このたびの予算編成に当たっては、議員ご指摘のとおり、大変に厳しい状況下での作業でした。

ご理解をいただき感謝を申し上げたいと存じます。

さきの施政方針で触れさせていただきましたとおり、17年度予算編成に当たっては住民生活に欠くことのできない取り組みを守っていくということを基本に、まずは旧町村が実施してきた各般の事務事業の統一化に留意いたしました。これは各課共通のことです。これまでの経緯などをかんがみ、さらには合併協議における協議結果を踏まえ17年度から統一実施が可能な事務事業についてはできる限り統一化に努めたところです。

次に、旧町村が取り組んで来た継続事業については事業規模等は再検討しながらも引き続き事業実施することを基本にいたしております。これは主に建設課や企画課、商工観光課、農政課などにおいてです。

次に、旧町村においてこれまで着手を待っていた、いわゆる積み残し事業については事業の緊急性や財源見通しを判断の視点にしております。これは主に建設課あるいは教育委員会などにおいてです。

次に、美郷町としての新規施策については、地域再認識や交流促進などの視点に留意しております。主に町長公室や商工観光課、教育委員会などにおいてです。こうしたことに留意しながら予算編成に臨んだところですので、ご理解いただきたいと思います。

次に、保育料、授業料についてですが、議員ご指摘のあった修飾語については、たかがというお言葉がご質問の中でありましたが、担当の方からたかがという言葉ではなくて程度という言葉を使ったということでありましたのでご理解いただきたいと思います。

まず、保育料についてですが、保育園児につきましては保護者の就業状況などから家庭において十分保育できない場合、入園が認められるもので、国、県、市町村、保護者が費用を負担するとともに、保護者負担分については国が所得階層を設け応能負担するという考えになっております。美郷町においては国の保育料徴収基準額を基本として応能負担の考え方を踏襲しております。

また、幼稚園授業料につきましては、保育園の平均的な階層である4階層の保育単価を基準として保育日数や保育時間、給食数を勘案して一律に設定したものでありますのでご理解をお願いします。

次に、町独自の支援策についてですが、町内に3保育園ありますが、その中で国が定めております保育料徴収基準額が一番低位にある千畑保育園を基準として保育料を設定し、さらに平成17年4月1日からは所得に関係なく保育料の2分の1を支援してまいります。これは平成17年8月1日から県が取り組もうとしている新たな子育て支援策より早期に実施するものであり、その支援内容においても在園時から2分の1支援を講じてまいりますし、また所得制限も設けず全園児

を対象としてまいりますので、これが一番大きな町独自施策となります。また、そのほかの支援策といたしましては、幼保一体的運営特区が合併と同時に美郷町全体において認められまして、合同保育により幼稚園児、保育園児が分け隔てなく同一の保育サービスを受けることができるようになるほか、完全給食の実施や土曜日、夏休みなど長期休業等のときに送迎バスの運行、あるいは未就園児を対象とした子育て支援事業の拡充、一時的保育事業、延長保育の実施など町として子育て支援策の充実に努めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、各階層別料金計算の根拠についてですが、町で設定した保育料は厚生労働省が設けた、先ほど来、言っております保育料徴収基準額ですので、その階層を根拠にしているということにご理解ください。なお、旧千畑町との取り扱いと変わるということについては、高くなる階層、安くなる階層、あるわけですが、保育料に対して一つの思想を全体に貫くとなるとこうしたケースも出てくるということにご理解ください。また、所得の状況に応じて減免措置という制度もありますのでご承知おき願いたいと思います。

それから、答弁がやや順番が逆になってしまいましたが、町内のスポーツ振興の方向性について答弁いたします。だれもが気軽にスポーツに親しむ環境を整備してまいりたいというのが私の考え方、方針です。その考え方のもとで町内の体育施設の利用については電話で仮予約や空き状況の確認ができるなどより利用しやすい環境に配慮しているほか、用具についても無料で利用できるようにしております。また、グラススキーやグラウンドゴルフ、マレットゴルフ等のスティック等について有料ですが、施設に備えつけてだれもが利用できるようにしているところです。また、スポーツ少年団等の団体が利用する場合は減免規定によって利用料を減免しておりまして、全体的に気軽に利用できるようにしているつもりです。また、利用者負担の原則は考慮しながらも、いずれにいたしましても、より利用しやすい環境整備については引き続き意を払ってまいりたいと考えております。

それから、ご質問にありましたスポーツ団体用の送迎バスについてですが、昨年、宝くじ助成金で更新したスポーツ振興バスをスポーツ振興事業団に管理委託してスポーツ大会等の送迎に利用していただいているところです。利用実績についてですが、10月までは旧六郷町だけの利用ですが、月平均で5団体、100人が利用しております。11月からは美郷町のスポーツ少年団や体育協会の大会等の送迎に利用していただいております。トレーニングセンター六郷において利用する10日前まで受け付けをしておりますのでご活用いただきたいと思いますと考えております。なお、現段階では増車するには財政的な観点などから厳しい現況ですので、現在のバスをより広くご利用いただけるためにも今後は申し込みが重なった場合は抽選等によって利用団体を決定してまいりたい

と考えておりますので、よろしく願いいたします。答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 14番、再質問を許可いたします。

○14番（武藤 威君） 私にいただいた時間の関係で町長1人に絞っていただきましたけれども、この3月の予算編成については、よその方ではやっていたようですけれども詳しい説明資料がついていましたので余り質問がないかもしれませんけれどもあした、あさってと議会がありますので、もしあればその時点で聞きたいと思います。

それから、二つ目のスキー場ですけれども、町長は余り触れませんでしたけれども、関連がございますのでちょっと心配のところがあるわけがございます。今、テレビ等できのう、おとといと堤前会長がテレビにちょこちょこ出ておるようでございますけれども、県内でも小坂町、西木村、森吉町、阿仁町、千畑村、十和田プリンスホテルとか田沢湖プリンスホテル、森吉のスキー場ヒュッテ、阿仁スキー場、千畑スキー場という形で先月、県庁で行われた対策会議に5町村の町長または助役、そういう方々が参加したということパソコンで知りましたけれども、その後、15日に埼玉県の新潟市の本社に3町の町長、助役がそういう関係で行ったというようなのを見ましたので、いずれにせよ、参加したしないは別にして、その結果、どういう話がなされて指導とでもいいですか、そういうものがあつたらお知らせいただきたいと思います。

それから、保育料、授業料の関係ですけれども、県関係からこういう指導があつて国の指導でこうこうこういうことだったと今、説明は受けましたけれども、何か私がひっかかるのは、千畑の例になつたというからそれもなつてもらいたかつたんですけれども、民税非課税の方、それは千畑はたしかゼロ円だったはずですよ。先ほども言いましたけれども、そのクラスの人たちはお母さんたちに悪いけれどもプライバシーのことがあつてちょっとあれだけでも10万円そこそこの給料です。そういう中で子供たちを2人、3人を産めと言つたって無理だと。そういう中で1人で我慢しているというような声も聞かれるわけでございます。県の指導だから、国の指導だからでなく、仮にそうなるとしたらせんだつての協議会の前にこうこうなりそうだからこうだというようなことを知りたかつたわけです。私は心が小さいですから余りにも衝撃に思いました。それをお聞きしたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 2点、再質問ありましたが、県内5カ町村での県庁での会議は担当課長が出席しておりますので、かいつまんだ概要のみ担当課長から説明させます。

また、保育園の非課税世帯に対する取り扱いについては、先ほど答弁いたしました、一つの思想を全体に貫き通すと必ずそこには今までとは違った取り扱いが出てくる。それをすべてにつ

いて前と同じような取り扱いにすると一つの思想が成り立たないということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 千畑スキー場についてご説明したいと思います。

2月初めに事務レベル的に県に呼び出しされましてそこら辺の調整の協議を行っております。その後、今後の取り扱いをどうするかというお話、それからそれぞれの単独で要望していくかということを経務調整の中でお話を伺って協議してございます。その後、2月15日、要望ということですが、これにつきましてはコクドの社長とお会いしてこちらの方針、このまま存続維持できないかというお話し合いができる、そういう機会が設けられるということでしたので私が行ってまいりました。あちらのお話を聞きますと、経営改革委員会は第三者機関でありましてあくまでもコクドでは内情につきましては全然知り得る段階ではないと。あくまでも経営改革委員会で協議された後に報告があるということでしたので、3月末にはそういう結果がこちらの方に提示される予定ですが、ただそこら辺の内容につきましてもまだ把握できていないという、そういう状況でございました。

○14番（武藤 威君） 時間の忠告を受けましたので終わりますけれども、コクド、あの人たちは金の切れ目が縁の切れ目とよく言われますけれども、注意してやっていてもらいたいと思います。終わります。

○議長（後松一成君） 14番、武藤 威君の一般質問を終結いたします。

吉 野 久 君

○議長（後松一成君） 次に、10番、吉野 久君の一般質問を許可いたします。

（10番 吉野 久君 登壇）

○10番（吉野 久君） 一般質問をいたします。

平成17年度一般会計当初予算 11億 4,300万円は合併美郷町として、また松田町長として初めて編成された通年予算です。健全で安定した財政運営の観点からシミュレーションした新町建設計画での17年度予算額 12億 4,300万円をちょうど10億円下回り、今後、補正予算が編成されることを考慮しても堅実で確実な予算編成との印象を受けます。

一方、町として直接住民生活にかかわる喫緊の課題には速やかに対処していかなければなりま

せん。それがまちづくりの根幹とも言える人材育成の現場、義務教育施設での課題となればなおさらです。現在、地方財政はいよいよ厳しさを増し、また国の税源移譲が不確定の段階でもあり新規事業の展開は慎重にならざるを得ない状況でしょう。しかし、そんな財政事情を勘案しても後年度に後回しできない事業もあります。

私は一般質問の第1点として17年度事業に六郷中学校第一体育館の新設を提案し、町長の見解をお伺いいたします。

平成7年1月の阪神・淡路大震災を機に施行された耐震改修促進法では建築物一般に耐震指標であるIS値0.6以上の耐震性を求めており、これは震度6強から震度7規模の地震でも倒壊を免れる強度とされています。昨年実施した昭和56年以前に建設された小・中学校の耐震診断の結果、文部科学省で改修が必要としたIS値0.7以下の学校が仙南東小学校と西小学校、そして六郷中学校という結果が出ました。六中では管理棟と教室棟、それに体育館が指摘を受けましたが、特に体育館はIS値0.09と判定されました。

六郷中学校の第一体育館は昭和26年建設され、半世紀を超えた老朽化が著しい屋内体育施設です。現在、万が一の事態に備え施設して生徒の立ち入りを禁止しています。授業や部活は隣接する町民総合体育館アスパルで行っていますが、厳密には現在、六中に体育館がない状態です。確かに耐震補強を施せばまだ第一体育館は使用可能でしょう。しかし、それは課題の先送りとも言え、明らかに六中第一体育館は建てかえの時期を逸しております。振り返れば平成7年度竣工した総合体育館アスパルの建設自体が課題の先送りだったのかもしれませんが、しかし、近年、六中がなし遂げたスポーツ、文化部、両面での活躍はこの両施設があったからこそその成果であり、町として六中生の活躍をさらに支援するためにも第一体育館の新設は必要です。今後、安楽寺の町民体育館の老朽化も進みアスパルの町民総合体育館としての役割はもっとふえるでしょう。しかし、アスパル自体の駐車場スペースは現在のままで十分なのでしょうか。また、老朽化とともに、存続自体が懸案だった六中プール、物置小屋と化した旧合宿所の取り扱いをどう計画しているのでしょうか。私は総合的な見地から17年度事業として六郷中学校第一体育館の新設を提案し、これを機会に美郷町立六郷中学校と総合体育館アスパルの周辺環境を整備して抜本的な課題解消に取り組むべきだと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、一般質問の第2点として平成17年度において美郷町百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業基金条例の一部改正を提案し、町長の見解をお伺いいたします。

17年度事業では美郷町百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業基金7,000万円から954万7,000円を取り崩し環境対策調査の実施と閉鎖基本計画を策定します。私は、旧仙南村で設置さ

れたこの基金条例の設置目的そのものが年次計画の上で環境に配慮したまちづくりに取り組む姿勢であると評価し、美郷町のまちづくりにおいても生かすべきだと考えます。

美郷町には一般廃棄物最終処分場が旧町村ごとに3カ所あります。現在、千畑地区の処分場は閉鎖申請の上、監視調査中であり、仙南地区は閉鎖整備事業計画が具現化しました。六郷地区の一般廃棄物最終処分場は明田地地内にあり、埋め立てし覆土して休止しております。毎年、地下水脈下流部の住宅で水質検査を行い、今のところ、異常はありません。しかし、新町建設計画ではみんなが暮らしやすいまちづくりの主要施策として環境保全と廃棄物処理体制の充実、公害の防止を掲げています。また、六郷地区はご存じのように、人工涵養で地下水源の保全事業に取り組んでいますが、この明田地地区は六郷扇状地の地下水涵養域に当たる扇央部に位置します。私は、この六郷地区一般廃棄物最終処分場の取り扱いは環境に配慮したまちづくりの上で当然解消すべき課題であると考えます。そして、千畑地区の処分場も法律改正前の閉鎖申請と聞き不安を覚えます。まちづくりでは全体計画と年次計画、そしてそれに伴う財政計画が必要ですが、この一般廃棄物最終処分場の閉鎖についても同じことが言えるでしょう。私は17年度において百目木を限定した美郷町百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業基金条例を美郷町すべての一般廃棄物最終処分場に適用するよう改正し、課題解消のため必要な調査をした上、閉鎖に向けての全体計画と年次計画を策定すべきだと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（後松一成君） 10番、吉野 久君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 吉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、六郷中学校第一体育館の新設についてですが、議員ご指摘のとおり、16年度に実施した耐震診断結果では体育館に補強工事が必要である旨の結果でした。学校の意向を踏まえ現在、使用を中止しており、暫定的にアスバルを利用いただいているところです。体育館は学校にとって必要な施設ですので早急な対応が必要ですが、議員ご指摘のとおり、現在の体育館を補強してもそもそも老朽施設ですので課題の先送りとなる可能性があります。したがって、六郷中学校の体育館整備については十分に先を見据えて検討を重ね、その上で方針を固めないといけません。その際の検討視点は現在の体育館の補強工事費用と耐用年数の見通し、現在の体育館を解体する場合、体育館の解体費用と新築工事費用の見通し、それからアスバルを現在地に建設した経緯と今後の位置づけなどでこれらを総合的に比較検討していくことが必要なものと存じます。こうした視点を踏まえて今後、十分に検討を重ね、17年度内にはその方針を固めたいと存じます。

なお、プール及び旧合宿所の取り扱いについては現段階では見通しを持ちにくい環境にありま

す。と申しますのも、六郷中学校の場合、まずはパソコンの更新、それから管理棟、教室棟の耐震補強工事など優先すべき課題であり、さらに他校との比較の中で今後、取り組むべき整備案件がありますのでそちらを優先していかなければなりません。もちろん、このままの状態ですと放置するという考えではありませんのでご理解いただきと存じます。

また、アスパル駐車場も含めた周辺整備についても六郷中学校の体育館整備についての方針が固まってからその是非の検討になるものと存じますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、百目木廃棄物最終処分場閉鎖事業基金についてですが、議員ご指摘のとおり、町内の各最終処分場を現在の基準に合わせて安全に閉鎖させることは町の課題であると認識しております。その中で百目木最終処分場については、旧大曲市外9カ町村清掃事業組合のリサイクルプラザ稼働により埋立処理の必要がなくなったこと、処理が限界に近づいていることなどの理由から閉鎖することとして16年度において閉鎖のための事前調査を実施し、あわせて閉鎖を新町において円滑に推進していただくために可能な範囲で旧仙南村が基金を造成したものです。したがって、百目木最終処分場の閉鎖に係る計画策定はこの基金を取り崩して進めるところです。

また、旧千畑町最終処分場については、法律改正前に埋め立てを終了し、平成10年12月に県に埋め立て終了届を提出、受理されております。その後は県の指導をいただきながら廃止に向けた調査を毎年度、予算計上し、基準に従い継続調査を行い報告をしているところです。

旧六郷町最終処分場については、平成13年3月まで埋め立て処理をし、その後は通常の維持管理調査をしており休止状態となっております。

このように3施設についてはこれまでの対応や取り巻く環境、取り組み段階に差異があることをご理解いただきたいと思います。

さて、当該基金を3施設の閉鎖に活用できるように条例改正してはどうかのご提案ですが、基金造成の経緯や趣旨を踏まえると、現段階で改正することは難しいものと存じますのでご理解ください。いずれにせよ、今後、各最終処分場の閉鎖について計画的に取り組むことは必要ですが、各施設の対応状況、対応経緯や取り組み段階などを踏まえるとともに、17年度の取り組みで見通しがつくのを待ってその後、全体構想を練ってまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野久君） 6月に新町基本構想ができ上がるわけです。それをもとに新町の基本計画、実施計画ができ上がるので、多分いろいろな、先ほど武藤議員の答弁にも答えたように、17年度事業の中で積み残し事業だとか、そういうのは基本構想、基本計画の中に含まれるのかなと

は思いますけれども、ただ今定例会、16年度の補正予算で耐震補強の資料が出ました。それには六郷中学校の体育館、当然に真っ先にやるべき六中体育館の資料が添付されておりませんでした。六中の場合は教室棟や管理棟がたしか 0.5とか 0.4という数字だったんですけれども、この六中体育館は 0.09 繰り上げて 0.1だそうです。本当にこれは近々に対応しなければいけないということで多分学務課では予算資料に体育館の図面を添付しなかったと私は考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 先ほど答弁で答えましたとおり、老朽施設であるがゆえに十二分に先を見据えて検討しませんと経費が果たして生きるのかという議論になりますので、その意味において16年度の補正で前倒し実施するとした、生徒が常日ごろいる場所について急いだということです。それから、体育館については先ほど答弁いたしましたとおり、先を見据えてさまざまな検討視点で総合的に比較検討し、その方針を固めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野 久君） やっぱり今やることは非常にむだな経費になる可能性があると思っております。財源の問題も確かにあると思っております。財源の問題なんですけれども、事業を提案するときにはやはり財源のことも考慮しなければいけないのはと常々認識しておるわけなんですけれども、新町建設計画では1年度の起債の額を30億円と見ておりました。それが1年度予算では15億 3,000万円、かなり起債充当事業を絞った感があるのではないかと私は考えております。義務教育施設建設の場合には生徒数を基準にした3分の1補助で、その補助残の75%が起債充当できるはずで、そしてまた、これも今定例会16年度補正予算で審査したところなんですけれども、予備費として8億 4,862万円計上されておりました。これは執行率とかいろいろあるんでしょうけれどもいざ1年度への繰り越しの財源になる、執行率が98%だとすれば、もう少し上乗せして繰越金になると私は思っております。確かに町長言うように、アスパルと六中の位置関係もありますが、逆にアスパルがあることを想定しての規模だったら私はこれらの財源で十分に対応できるのではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 先ほど申しましたとおり、検討するためにさまざまな視点が必要で、その視点をそれぞれ検討するためには時間が必要で、その時間を確保するためには16年度補正で直ちに上げるという安易な方向をとることがいかがかということで先ほど来、答弁しているところで

すのでご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野 久君） もう1点だけ再質問いたしますけれども、その前に、私はまちづくりの根幹は人材育成にあると考えております。それはやはり教育だと思っておりますのでこの課題は本当に近々に対処していかなければいけないと私は考えます。

次に、最終処分場についてですが、7,000万円をほかの方に使えという、そういうことではありません。百目木の処分場の閉鎖計画がたしか1年、18年の2年で事業を行い、その後、2年間、監視調査をする計画になっておるはずですが、それまでの4年、そうすれば平成20年までに各処分場に対応できるような基金を段階的に、計画的に積み上げたいかがでしようかと。今回取り崩します。来年度も百目木の処理にお金がかかります。それはそれとして確かにそうやって積み立てた基金ですからそれを使えと言うのではなく、この財政事情が苦しい中で次の計画として、百目木が終了後、例えば六郷とか千畑とか、そういう年次計画を立てていきながら基金も積み立てていってはいかがでしようかという、そういう質問なんでけれども。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 基金の積み立てについては、財政運営上、積み立てられる一般財源があれば積み立ててまいります。先ほど来、ご質問ありますように、六郷中学校の新設の問題でありますとかさまざまな積み残した課題がたくさん各地域にあります。そういった部分を考えた場合、ここの段階で積み上げるというお約束をできませんのでご理解いただきたいと思います。

○10番（吉野 久君） これで一般質問を終わります。

○議長（後松一成君） これを持ちまして10番の吉野 久君の一般質問を終了いたします。

谷 屋 誠 市 君

○議長（後松一成君） 次に、7番谷屋誠市君の一般質問を許可いたします。

（7番 谷屋誠市君 登壇）

○7番（谷屋誠市君） 私は結婚相談業務について質問いたします。

少子高齢化が言われている現在ですが、適齢期を迎えているのにまだ独身の、特に男性の人が町内にたくさんおります。一組の夫婦が産む子供の数も減少していますが、結婚していない人たちがふえれば子供の数はさらに減ってしまいます。新町でも人口の減少に歯どめをかけたいとし

ていますが、この問題を少しでも解決しないと逆に拍車をかけることにもなりかねません。

結婚も昔と違って仲人の力よりも当人同士の考え方によるところが大きく、それだけ難しくなってきました。また、就職と同時に多くの若者が都会に向かい、地域に残っているのは跡取りの人たちが多くそれが話を困難にしています。若者たちの考え方やライフスタイルが変化し、結婚相談業務も難しくなっていますが、だからといって手をこまねているわけにはいきません。従来の方法ではなかなか効果が上がらず、かといってこれといって妙案がないことも事実ではありますが、従来の方法の再検討も含め町としてイベントなりの出会いのチャンスの提供やアドバイス、相談先の紹介などできるだけことはする必要があると思います。若い人たちの意見も参考にする必要があります。また、比較的若い層とそうでない人たちの対応も違ってくると思います。また、長期的には働く場の確保など若者、特に若い女性の定着に向けた環境整備も進める必要があるでしょう。今の景気状態ではなかなか難しいとは思いますが、若い人たちが住みやすい町、住みたくなる町を目指して工夫と努力が必要です。また、観光やイベントの面でも女性にアピールする方策を考えることで町内の男性との出会いのチャンスをふやすことにつながると思います。

従来は旧仙南村と旧千畑町では農業委員会、旧六郷町では町民生活課が結婚相談所を開設してきました。ただ、実際にはなかなか実績を上げられずにいたことも事実のようです。また、現在は結婚難は農業後継者に限らなくなってきました。そうした中、農業委員会では結婚相談業務を取りやめたと聞きます。また、住民生活課でもその予定はないと伺いました。

結婚問題は一義的には個人の問題だとは思いますが、また、民間の結婚相談業者や仲人さんたちもおります。しかし、将来の美郷町を担う人たちのためにも一組でも多くのカップルが誕生するよう町としても努力が必要と思われませんが、今後、美郷町への結婚相談はどこが担当し、どのように進めていくつもりなのか、町の今後の方針とできれば具体的なお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 7番、谷屋誠市君の一般質問に対して答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 谷屋議員のご質問にお答えします。

結婚相談についてですが、議員ご指摘のとおり、結婚相談員同士が情報を交換し合い結婚の仲介や相談を行う活動では価値観の多様化の中、なかなか成果を出しにくい状況にあるものと認識しております。

そのため、美郷町においてはこうした状況や郡内の農業委員会の動きなどを踏まえこれまでと

は視点を換え町などがイベントなどさまざまな人が集う機会を創出し、これに多くの未婚の方々の参加を促すことで男女の出会いの場、あるいは結婚への機会を提供していきたいと考えております。

その具体的な推進につきましては、町長公室が担当し、平成17年度に策定を予定しております美郷町男女共同参画推進計画のアクションプランの中に位置づけ、イベント等、開催の際に男女の出会いを推進してまいりたいと考えております。

なお、旧町村においてジャズコンサートなどのイベントを活用し、未婚の男女の触れ合い事業をあわせて実施してきた実績がありますので、こうした取り組みも参考にしながら機会をとらえて出会いの場を創出し、男女の出会い、あるいは若者の定住等につなげてまいりたいと考えております。

○議長（後松一成君） 7番。

○7番（谷屋誠市君） 今のお答えはイベントなどで出会いのチャンスを提供するということですが、けれども、そうすると、今までのように常設して相談業務を取り扱うというようなことはしないのでしょうか。

町内の何人かの人に聞いてみましてもそれぞれの集落に未婚の、それも男性が多くいて逆に女性の数は少ないと言います。それにつれて集落の子供の数も少なくなってきました。未婚のままの人がふえ子供が少なくなるということは、将来を担う人たちが少なくなってしまう、世帯が減ってしまうということだと思います。集落、ひいては美郷町の将来を案じる声もあります。実績が上がらないからと簡単にやめるべきではなく、町の姿勢として実績にかかわらず相談業務を続けるべきだと思います。

もう一つ伺いますけれども、町として後継者育成に向けてどのように考えているのでしょうか。また、町内には国際結婚で美郷町に来たお嫁さんが何人かいるわけですが、こうしたお嫁さんのグループづくりなど町に長く定着してもらうような環境づくりが必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 先ほど答弁でお話ししましたが、相談活動をしていくというふうな取り組みでは価値観が多様化した現段階でその成果を出しづらい。だから、視点を換えてそういった出会いの場を設けていくということでもありますので、相談業務という部分については形を変えて出会いの場を創出していく機会をふやすんだということにご理解いただきたいと思っております。

また、窓口については、先ほど申しましたとおり、町長公室がその窓口になりますので、仮に

住民の方々から何らかのご相談がある場合は町長公室の方に声を届けていただきたいと思います。町ができる範囲の中で対応してまいりたいと存じます。

それから、国際的な結婚について今後、定着あるいは活動しやすい環境ということについてはおっしゃるとおりでありますので、例えば大曲市を中心に郡内でこれまで日本語講座というふうな定住しやすくするための語学講座等を開催してきておりますが、そういった周辺の自治体とも協力し合いながらそういった環境整備に努めてまいりたいと思います。

それから、今後、地域において若い人の定住、ひいては地域の維持発展のために必要な人材確保という観点ではさまざまな要素、あるいはさまざまな視点、それを総合してさまざまな施策を展開していくということが必要だろうと思いますので、単に結婚相談という形だけではなくて地域に住み続ける気持ちになるような各般の施策を推進してそういった目的達成してまいりたいと思っております。

○議長（後松一成君） 7番。

○7番（谷屋誠市君） 結婚については個人の努力が基本ではありますが、町としても将来の美郷町を担う人たちのためにも努力を惜しむべきではないと思います。町の努力が実を結び1組でも多くのカップルが誕生することを願い、質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上で7番の谷屋誠市君の一般質問を終了いたします。

中 村 美 智 男 君

○議長（後松一成君） 次に、37番、中村美智男君の一般質問を許可いたします。

（ 3 7 番 中村美智男君 登壇 ）

○37番（中村美智男君） 私の方からは2問ほどご質問させていただきたいと思っております。

第1問目は、適地適作を取り入れた特産物の産地化づくりということでお聞きいたしたいと思っております。

今、米政策改革2年目を迎えております。美郷町として初めてとなる17年度の米の生産目標数量、転作面積配分がなされたところでございます。昨年より転作面積で1.7%の減であります。まだまだ厳しい農業情勢の中で美郷町全体の面積の41%が農耕地であります。またその90%が水田となっております。合併後も町の基幹産業となる農業が地域づくりのかぎとなることを認識した上で、合併を契機に農家に対して営農意欲を促すような農業政策が必要であると考えておりま

す。

また、合併前の3町村を見ても米の依存度が高い生産構造でありまして、農業生産全体が伸び悩んでいるのが現状であるかと思えます。減反政策の長期化を見据えた上で転作田の有効活用を進め農業所得の向上を図るためにも、地域の立地条件を生かした適地適作型を取り入れた特産物の導入と産地化づくりを早急に進めるべきではないかと思っております。

また、合併前の3町を見ても特産物としてブランド化したものは特に見られない状況にあります。平成17年度的美郷町の水田農業ビジョン、あの中にブランド品目としてアスパラを含めた12品目を挙げておりますが、地域の立地条件、土壌条件に適応した品種に絞り合併を契機に美郷町をアピールできるような適地適作型特産物の早期設定と産地化づくりを早急に進めるべきではないかと考えておりますが、これについて町長の考え方を伺いたいと思えます。

○議長（後松一成君） 3番、中村美智男君の一般質問に対して答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、特産物の産地づくりについてですが、特産物の産地化づくりについては合併前の旧町村においても特色ある取り組みがなされておりますが、その結果、千畑地域ではきりたんぼやラベンダー、特用林産といったものがありますし、六郷地域では豆腐、おからドーナツ、漬け物といったものがあります。また仙南地域ではこだわり米、ソバ、漬け物などに取り組んでおります。特産作物、特産品については議員ご指摘のとおり、美郷町の農業振興上、大きな意義を有するものと認識しております。また、さらに地域のPR効果も期待できますし、美郷町の対外的な認知度向上、ひいては地域振興にもつながる取り組みであるというふうに認識しております。

そのため、美郷町としても議員ご指摘の適地適作といった前提のもとでの特産物開発に向かってまいりたいと考えておりますが、その前段ではお互いの地域の特徴をお互いに知り、そして理解してその取り組みを下から積み上げていくということも大切であると認識しております。まずは旧3町村のこれまでの取り組みを尊重するとともに、適地適作の観点で美郷町としてさらに取り組みを拡大できるものがないか、また新たに組み込んでいくものを模索できないかといったことを農業団体、商工業者、流通業者、消費者などさまざまな観点で意見交換をして今後の方向づけと美郷町をアピールできるような特産作物、あるいは特産物の開発に努めてまいりたいと考えております。

なお、これまでの取り組みの経緯、実績を踏まえたとトップダウン的な手法ではなくてボトムアップ的な発想、取り組みを主体とする方がよろしいのではないかという判断から、そういっ

た観点での協議会の設置を視野に入れて17年度はその準備期間として位置づけてまいりたいというふうに考えております。

なお、適地適作の観点で12品目をさらに絞ったらどうかというふうなご意見ですが、それは今後、水田農業推進協議会あるいは関係団体との協議の中で検討してまいりたいと存じます。

○議長（後松一成君） 37番。

○37番（中村美智男君） 今の町長の答弁の中で今後とも検討してまいるということでありましたけれども、ブランド化するためには非常に年月を要するわけでございます。ということで、各旧町村の中でも農業ビジョン等々でいろいろな品目を策定してきたわけですけれども、なかなかブランドとして見えてこない、これが現状かと思えます。要するに農家の自助努力も必要でございますけれども、ブランド化するために年月がかかることを頭に入れながらJAを初め各関係機関、あるいは農家を交えている協議をした上で早目の策定を望むものでありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう1問質問させていただきます。次の質問は公用車の利用状況と今後の対応についてということでございますが、今現在、国の三位一体改革等により補助金や交付税の削減によって非常に自主財源の少ない本町にとりまして町政運営に及ぼす影響は非常に大きいものがあります。それこそ限られた財源を効果的に配分されて17年度予算編成されたと思っておりますが、財政難が続く中で経費の節減、合理化が求められている昨今であります。合併前、3町で所有しておりました車両が新町に移行されたわけでございますが、現在の車両台数、資料を確認しますと、約90台近くになっているようであります。ことしの17年度の予算の中にも車両管理費を見ますと、総務管理費の中で約3,000万円、教育総務費で1,800万円となっております。例えば一般家庭でも年に一度は大掃除をするように住民サービスに影響のない程度に車両整理をしてはどうかと思えます。これも経費節減と合理化に結びつくものだと考えているところであります。今現在の所有車の使用状況、今後、この台数が必要であるかどうか、ひとつ伺いたいと思えます。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公用車の利用状況と今後の対策についてですが、現在、正確に申しますと美郷町では178台の公用車を有しております。このうち福祉車両、スクールバス、給食車、交通指導車、消防ポンプ積載車などの用途が特定される車両や社会福祉協議会等へ貸し付けしている車が62台あります。除雪車などの建設車両が56台、そして60台が行政用務に供しております。

費用については、保有にかかる費用がおおよそ2,200万円、維持にかかる経費がおおよそ1,600万

円で計 3,800万円ほどと見積もっております。1台に換算しますと年間費用は2万円程度になります。

その中で行政用務車の使用状況については、合併後、移動範囲が広範囲になったことや旅費等の関係から公用車での出張がふえ合併前に増して利用がふえている状況です。特に六郷庁舎の公用車は車庫などの関係もあって不足をほかの庁舎の車で補っていることもある状況です。バスについては、旧3町村で保有していたバスを一つの使用目的に全台数使用することが可能になって多様な活用になっております。今後についてですが、業務効率化や職員状況の変化に合わせて無理のない範囲で車両減少を検討し、経費節減を図ってまいりたいと考えております。

なお、近日中に旧町村庁舎を含め5台について下取りあるいは廃車を行うとともに、3台の新車を購入する予定です。台数では差し引き2台の減少になり、かつ小型車等を導入する予定ですので実質的にはこれまでよりも使い勝手がよくなる予定です。また福祉協議会や老人福祉施設に貸与している車両10台も譲渡により経費節減を図りたいと考えております。以上です。

○議長（後松一成君） 3番。

○37番（中村美智男君） 現在、分庁方式の中での台数でございますから、これは多分庁舎一つと違まして台数が必要ということは認識した上でございますけれども、例えば指導車等々、給食車含めていろんな部門で活躍する台数は当然必要なことでありますけれども、公用車的なことは、今、町長の答弁の中で考えて減らしていくという形でございますのでこれはぜひ進めてもらいたいと思います。

今現在、民間委託されている部署はどのくらいなのか、町長あるいは担当課長でも結構ですのでお答え願えれば。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 実務的なことですので、総務課長に答弁させます。

○総務課長（二藤誠祥君） お答えいたします。

今、議員ご指摘の質問は多分社会福祉協議会とかスポーツ事業団とかという意味でしょうか。（「はい」の声あり）詳しい資料は持ってありませんが、各施設に、例えば社協は社協の方にバスが1台ずつありますし、それから事業団には先ほど町長が話されたとおりバスが1台あります。そういう状況でございます。

○議長（後松一成君） 3番。

○37番（中村美智男君） 今、ありますかどうかと聞いたのじゃなくて、民間委託している部門がどの程度あるかということ。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） 民間委託はしておりません。（「全然」の声あり）はい。

○37番（中村美智男君） ということで、なるべく経費効率化を考える上ではいろいろ民間委託にしたらメリットかデメリットかをいろいろ研究しながら、これから経費削減のために民間委託できるものは進めていった方がいいんじゃないかということでございますが、総務課長、いかがですか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） この後、十分その点について検討してまいりたいと思います。

○37番（中村美智男君） 以上で質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上で37番、中村美智男君の一般質問を終結いたします。

飛 澤 龍右工門 君

○議長（後松一成君） 次に、43番、飛澤龍右工門君の一般質問を許可いたします。

（43番 飛澤龍右工門君 登壇）

○43番（飛澤龍右工門君） 一般質問いたします。

助役、収入役選任について一般質問いたします。合併から早くも4カ月が経過しました。今、町民が町長に注目していることは人事の選任ではないでしょうか。合併以来、今日まで何かと事務的な仕事に追われてきたと思います。4月からは新年度に入り庁舎を留守など多忙な日々が多くなることでしょう。今後、新年度事業を適切に遂行していくためにも、そしてまた町民は町長の手腕に期待しているところでございます。町民の負託にこたえるためにも安心して任せられる助役、収入役が必要不可欠かと思われませんが、町長はどのようにお考えでございましょうか、お伺いいたします。

○議長（後松一成君） 43番、飛澤龍右工門君の一般質問に対して答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 飛澤議員のご質問にお答えいたします。

助役、収入役選任についてですが、議員がおっしゃるとおり、私が就任させていただいて以来、美郷町の行政推進を三つのレールから一つのレールに乗せるための事務的な調整作業や新年度の予算編成作業、あるいは16年度事務事業の推進、町内外の各種会議への出席など何かと慌ただし

い日々を過ごしております。実質的な美郷町のまちづくり元年となる平成17年度のスタートを前にまちづくりに向けた事務事業を遅滞なく効率的に遂行していくために、そしてその上で美郷町の基礎をしっかりと築いていくために、さらには町民各位の負託にしっかりとこたえさせていただくために助役、収入役はぜひともともに新年度から配置させていただければありがたいと考えております。

そのため、これまでさまざまな観点で人選を考えてまいりました。現在、その最終的な詰めに入っているところです。ここ一両日で詰め作業を終了させ、何とか本定例会会期中に人事案件を追加提案させていただけるように鋭意頑張ってもらいたいと考えております。以上です。

○議長（後松一成君） 43番。

○43番（飛澤龍右工門君） 再質問ではございませんけれども、やはり町民の声が町長に対して健康上の心配が大変多くあると思います。それとともに町長に対する負託が大だと思っております。このことから健康には十分留意しながら負託にこたえられますようよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（後松一成君） 答弁不要。（「不要です」の声あり）

以上で43番、飛澤龍右工門君の一般質問を終了いたします。

泉 美和子 君

○議長（後松一成君） 次に、24番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。

（24番 泉 美和子君 登壇）

○24番（泉 美和子君） 私は三つの問題について一般質問いたします。

初めに、乳幼児医療費無料制度について町長の見解をお伺いいたします。

秋田県の見直し案に対し現行無料制度維持、継続を求める声が広がり、1カ月余りで1万人を超える署名が県議会に届けられたり、各市町村議会が意見書を採択するなど運動が大きく広がっています。町単独での継続は財政的に難しいと12月議会で答弁されていますが、子供が小さいときはいろいろな病気をするので有料化すると負担が大きい。安心してお医者さんにかかれなくなるなどこの制度だけはぜひ維持してもらいたいというお母さんたちの願いは本当に切実です。

秋田県医師会でも子育て家庭に一時的かつ不測の出費を強いる有料化を子育て支援策の後退と断じ、現行制度の維持を求める要望書を県に提出しています。県の制度維持を促す意味でも厳し

い財政の中で町が可能な努力をしながら県を動かしていく、こういう流れをつくっていくことが今、求められていると考えるものです。例えば入院のみとか、あるいは就学前までは無理だが年齢を区切って何歳まで無料を続けるとか、段階的な支援、継続をしていくべきではないでしょうか。

先日、お母さんたちが要望した際に町長は行政の役割分担で町は子育て支援として保育料支援に力を入れた。この医療費の問題については県に頑張ってもらいたいというようなことをおっしゃってられますが、保育料の支援とともに医療費無料制度も子育て支援の大きな柱であると考えます。合併後の特色あるまちづくりの一つとして子育てがしやすい美郷町をつくっていくべきではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 24番、泉 美和子君の一般質問に対する答弁を求めます。町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 泉議員のご質問にお答えいたします。

乳幼児医療の無料制度についてですが、町としても県の財政事情が許せば現行制度の維持が望ましいと考えておりますので、折りに触れ県制度が継続されるよう要望しているところです。また、町単独で現行制度を継続していくことは財政的に厳しいことは12月定例会において申し上げたとおりです。議員ご提案の段階的な支援継続については、皆さんの基本認識が現行制度維持を前提としているものと思いますので、段階的な支援の目的、あるいは子育て最中の皆さんに対しての公平性、さらには現実の問題として財源をどの程度見通してどの分野から見出せるのかを総合的に、そして十分に検討してみなければ申し上げることができませんので、まずは県施策の動向を注視したいと思います。

なお、現段階では町としては子育て支援対策として所得制限のない保育料支援のほか、あるいは幼稚園の授業料支援のほか、ゼロ歳児保育や延長保育の実施など保育体制の充実、そして出生時のブックスタート事業など母子関係支援などを実施することで限られた財源の中で美郷町としてのカラーを出して子育て支援環境の整備に努めてまいりたいと考えておるところですので、ご理解いただきたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 現行制度の維持というのがお母さんたちの一番の願いであることはもちろんであります。今、県議会の委員会の中で審議されていることが新聞報道されておりましたけれども、その中で今、予算が仮に通ったとしても県ではすぐに有料化を実施するのではなく、6月議会の段階でもう一度いろいろ子育て支援見直し案全体の議論を経てから補助金を変えるか

どうか、これを決定するというような担当部長の委員会での発言が報道されておりましたけれども、こういうことからすると、今、県に対して現行制度を維持していくことを強く求めていくこと、これは本当に今重要なことだと思います。町長が答弁されております、これまでも県に要望してきているということです。この点はいいいわけですけれども、さらに県に対し、今、本当に運動の境目だと思うんです。大きく盛り上がっていった中で県にこの現行制度を維持させると、有料化させないという、こういう運動を今、ますます強めていく段階だと思うんです。その立場で私、今回質問したんですが、町がもし県が有料化したら町単独で行ってほしいということはもちろんなんですが、町長が財政的に難しいと、こういう答弁をされていますので、その中でできることはないか、そういうことで提案させていただいたものであります。

美郷町が合併をして新町として何をメインにして進めていくのかということ考えた場合に、私はこの子育て支援策、もちろん、町は保育料で大変な支援を今しております。新年度で決めました。これは認めるものですが、さらに進めていただいて、やっぱり今まであった医療費の無料制度がなくなる、これは大変な子育て支援策の大きな柱の一つが欠けることですのでこれをぜひ維持してもらいたい。やっぱり保育料と医療費の二本立てで美郷町を押し出していくべきではないかと、このように考えるわけです。新聞報道されていますけれども、本庄市、男鹿市、合併後の新市でも、たとえ県が有料化しても独自の現行制度維持をしていくというふうに報道されています。今、若い世代がいかに安心して暮らしていくかということからいくと、若い人たちが子育てをしやすい町・美郷町に行ってみようかと思わせる、そういう施策が本当に大事ではないかと私は思うんです。町長がおっしゃられたように、いろんな子育て支援策、保育料とか絵本をあげることとか、これはもちろん賛成するものですが、さらに一步進んで美郷町を本当に子育てしやすい町として売り出していくというのはちょっと変かもしれませんが、クローズアップさせていく、そういうまちづくりの一つとして私はぜひ考えていただきたいということで提案をさせていただきました。もう一度お願いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 県に対する要望については、これまでも要望してきたところですが、ただいま議員がおっしゃられましたとおり、今後も要望を継続してまいりたいというふうに思います。

それから、医療費の問題につきましては、美郷町としてどこに軸足を置くのか、力点を置くのかという形になるんですが、幼稚園あるいは保育園というのは必ずすべての子供たちが入ります。特別な事情があって入らないという子供を除けばほぼ入るのが幼稚園、保育園です。_____

まず

子供たちが健やかに、そして情操豊かに育っていくこと、そこに力点を置いて保育料、それから幼稚園授業料の2分の1の支援策というものを大きな財源を伴って実施するところであります。それから、先ほど説明しましたブックスタート事業といったものも情操を育むという観点での子育て支援でありますので、子育て支援の力点、軸足をどこに置くのかという部分で、美郷町は満遍なく子供たちが健やかに育つための環境整備に力を入れるんだということをご理解いただきたいと思います。

さらに、県議会の方で先ほど議員がおっしゃいましたとおり、6月定例会においてその事業の推進のありようをまた検討するというのであればあるほど県の動向を注視したいと思います。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君）

町の支援というのはやっぱり弱い立場の人たちに支援をしていくという立場でないでしょうか。行政の仕事というのはそういうことだと思います。健康な人たちはいいわけです。病気になったとき、安心してお医者さんにかかれるようにということでこういう制度があるわけですよ。

○議長（後松一成君） 答弁、町長。

○町長（松田知己君）

いずれにしても、町がどう
いう観点で子育て支援をするんだという部分についてはぜひとも議員からご理解いただきたいというふうに思います。その上で医療費がかかる子供さんについては支援を講じる、そのことについて私は否定するものではありません。先ほど申しましたとおり、役割分担の中での県の取り組みとしてぜひとも頑張ってもらいたい。そのために町としてはこれまでも県の方に制度維持を要望してまいりましたが、引き続き制度維持を要望してまいるといことでありますので、その点、ぜひともそういう観点であるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） この問題は県に現行制度を維持させていく、これも大きな課題だと思

います。私はそれを推進するためにも、この医療費無料化の運動はいろいろ広がってきた運動の経緯があるんですね。所得制限が今ありますけれども自治体によっては所得制限を廃止してさらに充実させていっているとか、そういう段階の中で入院だけは所得制限を撤廃するとか、あるいは1歳までとか2歳までとかと自治体によって独自の支援をしながら県に、あるいは国に制度拡充を求めていく、こういう運動に現段階でなっている、こういう最中なわけです。県はそれを後退させるわけですけれども、そうならないように、こういう段階的に町で財政厳しいけれども何とかその中でできることないかと考えたときにこういう方法もあるんでないかという提案をさせていただきましたので、町長の言っている町がどういう観点で子育てを支援していくかということも十分わかりますので、今後、県の動向を見ながら検討していただきたいと思います。

2番目の問題、質問いたします。

検診体制についてお伺いいたします。新年度は早朝からの総合検診が実施されることになりました。一度で検診を終了することができるというメリットはもちろんあると思いますが、早朝だけでは困るという声が出されています。旧六郷町では早朝や土日、夜間、そして追加検診等、住民が受けやすい体制が確立されていましたが、そういうことからすれば不便になったという声が出されるのも当然だと考えます。受診率の向上を図り早期発見、早期治療の上でも住民が受けやすい体制づくりが求められるものです。これまでのように土日や夜間、追加検診なども行うべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

検診体制についてですが、早朝の総合検診は合併前は節目検診として六郷町、千畑町で実施されておりましたが、住民の方々から好評であったことから地元医師会とも協議し、17年度から全町で実施することにいたしました。早朝の総合検診のメリットは、希望する検診を一度に受けられる上、検診結果が正確に出るので精密検査の必要者が減ることなどが挙げられます。

ご質問の夜間検診については、早朝検診と違い検診結果が不正確な結果となる危険性もあるということで、検診の実施の時間としては不適切と言われておりますので避けたいと考えております。

また、追加検診については、3町村の合併により検診実施日が延べ4日となります。仮に検診予定日に不都合がある場合でも別の日や別の会場での受診機会も多くなりますので、予備日の必要性は低いと考えております。

休日の検診につきましては、17年度の受診状況を踏まえまして検診委託機関と協議をし、実施

について検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） この検診ですが、予備日の必要性は低いということでしたけれども、旧町村でも行っておりますのでどこに行っても追加検診といえますか、希望したときできるという、それはもちろんあるわけですが、今、急に新体制になってアンケート調査をやられて急に早朝1回というのが出てきまして大変住民から戸惑いの声が出されました。あちこちどこに行ってもできるわけですが、やっぱり自分の今までのところからほかの地域まで行くというのはなかなか行きにくいという、そういう声も出されていましてこういう提案をさせていただきましたが、夜間は正確な数字が出ないというのはもちろん承知しておりますけれども、やはり住民が検診を受けやすい体制、アンケートを見たときにこれでは最初から早朝だけで自分はなかなかあと受けにくいという、こういう判断がぱっと出る、そういう印象がありましたし、そういう声がありました。ですから、今後の検討課題だと思いますけれども土日などもぜひ検討していただきたいと思います。

3番目、最後の質問にいきます。除雪対策についてお伺いいたします。

除雪に対する住民の苦情の問題です。ことしは特に豪雪となり、毎日、町当局、そして住民の方々も除雪作業に大変ご苦労なさっているわけですが、住民の苦情は毎年同じようなものが寄せられます。住民ニーズを把握し、より住民に喜ばれる除雪を行うため、住民アンケートの実施を求めるものです。また、特に住宅密集地においては速やかな排雪ができるような体制の充実に求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪対策についてですが、除雪の出動基準としては降雪量10センチメートル以上として、早出が午前2時30分、普通が午前8時30分の出動となっております。除雪車の台数は委託も含めて千畑地区が26台、六郷地区が15台、仙南地区が21台で除雪作業を行っております。除雪に当たっては基本的に住民の意見、要望に配慮しながら対応しておりますが、一定のルールのもとで公平に推進していくことが必要ですし、何より対応力に限界がありますので、住民アンケートを実施するというよりも本当にお困りのご意見等を美郷ミミーちゃんやメール等を通じていただき、客観的な判断に留意しながら対応してまいりたいと考えております。

また、住宅密集地の除排雪については、今現在、六郷地区においては中型ロータリー車とダンプトラックによる積み込み排雪で対応していますが、今後は中型ロータリー車に加えて小型ロー

タリー車もフル活用して対応してまいりたいと存じます。

また、美郷町全域においてより速やかな除排雪を推進していくために路線の組みかえ、1台の除雪車が担当する路線の組みかえや見直しをしながら現在の機種を効率的に稼働させていくように対応していきたいと考えております。

なお、議員もおっしゃいましたが、今年度はまれに見る豪雪ですので除雪にかかわる職員も必死の思いで頑張っておりますので、この点をご理解いただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 今回住民の皆さんからこのような声が寄せられました。合併になったら除雪がよくなったとか悪くなったとか、よくなったというのと悪くなったというのと両方です。体制は全然変わらないわけですよ、合併になっても。じゃなぜこのような声が出るのかということ、もちろん、豪雪だったということもあると思いますが、私は役場の担当の方にいろいろ連絡をしてもなかなか除雪センターの方に話をしておきますと、そういうことです。それで、除雪センターの方で苦情箇所に行ったりすると、また対応が時と日によって違くと、同じところの苦情で何回か行くわけですけれども対応がまた違くと。だから、担当と実際に作業をする人たちとの連絡体制といいですか、理解の度合いというところがちょっとずれているのではないかなというのが一つ感じられることがありました。

それから、なかなか回ってきてくれない、こういう声がありました。住民の方々は苦情を申し込んだときにすぐ解決よりも何よりもすぐ役場の人たちが来て現場を見ていってくれたと、こういうことでまず一つ安心するといえますか、問題が一つ解決したように思うと、こういうことがあります。今回、豪雪ということをよく言われます。対応し切れないのだと。もちろん、そういうこともあるかと思いますが、何か除雪のパトロールとか、そういうことが十分やられていないように感じられます。その点、パトロール体制、これはどのようになっているのでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、町長。

○町長（松田知己君） 建設課長の方から答弁させます。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） ただいまの質問にお答えします。

当然、住民の方からそういう苦情が来ますと、いわゆる担当の者がパトロールには常に行っているつもりですが、なかなかすぐ行ってもどこから来たか、そういう連絡網ができていないというか、名前を教えてくれないというのが現状でございます。したがって、パトロールは常に

しているわけですが、その場所には果たして行っているのか、そこら辺の地域の実情というのはしっかりした把握はできていないかと思えます。今後、そのような形がないよう努力してまいりたいと、このように思っております。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） そういうことであればあるほど私は住民アンケート、冬場になる前にとるべきではないかと思うんですね。もちろん、町でいろいろ要望を取り入れながら除雪体制を整えていらっしゃることはもちろんわかりますけれども、本当に例年同じような苦情なわけですから、住民から生の声を聞くという、それを反映させていくということが本当に求められているんでないかと私は思うんです。例えば今、こういう雪で十字路、交差点なんかは本当に両側壁になって車を出すとき見えなくて本当に危険なわけですが、旧六郷ではこういうことをずっと注意するよう言ってきました、ずっと長い距離ではありませんけれども十字路、交差点の角の雪の壁を取り払うという、そういう作業を随時やっていくという習慣になってきていたけれども、今回は本当にこれがなかなかやられていないと私は思うんです。生活道路の住宅密集地の排雪も本当にロータリー車が来るのが遅いんですね。それこそ担当に言うと、なかなか順番に行っているけれども豪雪だから回り切れないと言うけれども、こちらもやっぱりそうだろうなということで遠慮しながら「そうでしょうが、なかなか来ませんのでぜひお願いします」という要望をしているんですけれども、今回は排雪の方がなかなか道路を広く道をつけていくという、それが十分やられていないというか、対応が遅いんです。やっぱりこういうことを合併でこうなったという、それがどうなのかわかりませんが、私は上の人たちの指揮の問題でないかと思うんです。こういうことなども十分対応していくためにはアンケートなどをとって住民の声を聞く、それからパトロール体制をきちっとやっていく。本当に気配りのある除雪体制、住民に顔の見える除雪をしていく、こういうことが本当に今、求められていると思うんですが、その点、町長、いかがですか。

○議長（後松一成君） 町長。

○町長（松田知己君） アンケートの実施の件につきましては、先ほど答弁しましたのでその繰り返しになりますので割愛します。

除雪の体制については、先ほど申しましたが、除雪にかかわる人間も一生懸命やっております。そして、その人間も休まないといけないときもあります。皆様方の要望一つ一つにこたえた場合に限りある時間、限りある体、それを壊してまでやれとは申されません。でありますので、我慢すべきは我慢してもらいながら、行政も頑張るところは一生懸命頑張りますし、不足があった

場合にはそこには対応するようにします。しかし、住民の方々もそういった環境もご理解いただいて双方が頑張るという観点でなければ、この除雪の問題はどのくらい降るのかわからないし、またそれが続けて2週間、3週間降るのかもわからない、1日で上がるのかもわからない。そういうふうに対応の先が見えない案件でありますからこそ、住民と行政が一緒になって頑張るという観点でぜひとも今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、議員にもその方、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 最後です。双方頑張るということはもちろんわかります。そうであればあるほど町の努力、町の頑張りをしっかりと住民の皆さんが理解できるように知らせていくことが大事ではないかと思うんですね。それがやっぱり不足だと思うんです。なかなか来てくれないとか、いつも同じことを言っているけれども対応が違うとか、そういうことが必ず出てくるわけですので、ぜひ顔の見える、気配りのある除雪にこれからも努力をしていただきますよう要望して終わります。

○議長（後松一成君） これで24番、泉 美和子君の一般質問を終結いたします。

3時20分まで休憩いたします。

（午後 3時05分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして会議を続行いたします。

（午後 3時20分）

武 藤 健 君

○議長（後松一成君） 次に、32番、武藤 健君の一般質問を許可いたします。

（32番 武藤 健君 登壇）

○32番（武藤 健君） 一般質問いたします。

私は、合併から4カ月、新年度を迎えるに当たり、これからさまざま統一することによる問題点について二、三の例を引きながら統一の問題点を喚起して町民の皆さんにとってよりよい方向

に進んでいただきたいと思います。

一つ目は、今、税の申告の真ただ中ですが、税の申告はたまたま千畑庁舎2階の議員控室の迎えですから待合室に座っている町民の方を見かけますが、一様に不安そうに深刻な顔です。どうか税務相談は親切にやっていただきたいと思います。

また、ことしから六郷地区の出張相談が廃止になりました。理由を伺うと、六郷より広い千畑、仙南地区でやっていないからだそうです。言われてみますと、なるほどですが、地域の住民の皆さんにとって役場職員が出張してくれるありがたい制度で、足のないお年寄りの皆さんにも喜んでもらえたわけです。役所は一般的に出てこいというのが多いですね。おまわりさんは出頭せいと言うし、税務署と税務課はさすがにおいでくださいですが、おまわりさんは来てくれるときは逮捕とか、税務署は差し押さえですから余り穏やかではありません。こういう制度もやむを得ず廃止する場合でも1年ぐらいは猶予を持って告知してからやっていただきたいと思います。ぱっさりとはやらないでいただきたいと思います。

二つ目は、合併協で決まったことですが、公民館、体育館の休館日についてです。社会教育施設には休館日等がない方がいいに決まっています。町長は4月にスタートさせて町民の皆さんの意見を取り入れながら改善すべきは改善すると約束しましたが、現在、施設を利用している皆さんからブーイングがたくさん寄せられました。紹介しますと、月曜日が休館日になったからサークルに参加できなくなったとか、掛け持ちで参加していたサークルに調整ができなくてこれもまた参加できなくなった等々です。これなども基本的に町の施設は利用のしやすさ等を考えても休館日等がない方がいいはずですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

三つ目は、保健センターの常駐についてですが、この問題は泉 美和子議員も指摘しましたが、町長は職員を常駐しなくても対処できる自信を示しました。この問題は極めてメンタルなものでそこに保健師さんがいると町民の皆さんは安心するわけです。これは病院の待合室のいすに腰をかけていると病気が直るような気になるのと同じわけですが、いるだけで安心するわけですから立派な施設があるんですから建物の保守点検にもなりますから常駐させたらいかがでしょうか。

以上のことから考えてみますと、旧3町村が財政事情から合併せざるを得なかったわけですが、長い間にそれぞれの町村が決めたことにはそれぞれのよさもあるわけですし、合併によって統一する場合は様子を見ながらじっくりと町民の皆さんが納得できる形でやっていただきたいと思います。

町民の皆さんに厳しい条件の中で誕生した美郷町についてお話を聞いてみました。皆さんは一様に別に変わったことはないと言ってくれます。これは喜んでいいことじゃないかと思います。

旧3町村が合併して特別変わったことなく以前と同様の生活ができている安心感は大事なことと考えます。人口構成で高齢者の多い町ではラジカルな変化は望まないはずですが、やむを得ず改正する場合でも余裕を持って改正していただきたいと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（後松一成君） 3番、武藤 健君の一般質問に対する答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 武藤議員のご質問にお答えいたします。

ただいま三つの例を掲げて統一化することについての見解を問われましたが、まず一つ一つ状況をお話しさせてもらいますが、税の申告については、合併して間もなく直ちに税申告の体制について整備するよう努めてまいりましたが、それぞれの庁舎で実施する場合の統一性といったものを勘案した場合に現在の体制になったということでもありますので、それはご理解いただければありがたいというふうに思います。

また、議員がおっしゃいました旧六郷町での取り扱いをやめたということに対する周知がなかったではないかということについては、議員ご指摘のとおりでありますので、今後、そういうことがないように周知については十二分に配慮してまいりたいというふうに存じます。

また、月曜日の公民館の休館に伴い生涯学習等のサークル活動に支障が出ているというお話ですが、暫定的に今現在も月曜日にこれまで開館していた、そしてその上で生涯学習活動をやっていた団体については、公民館長の判断のもとで生涯学習という観点についてのみですが活用していただいております。1年度においてもそういう観点で使用を継続していただき、そしてさきの12月定例会の一般質問で答えましたとおり、社会教育並びに生涯学習の中期計画を策定する段階でアンケートをとりましてそのアンケートを踏まえて今後の取り扱いを検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

また、保健センターにつきましてもさきの12月定例会におきまして答弁いたしましたが、平成18年から介護保険制度が変わることは先ほど来の一般質問でも答弁させていただいております。それにあわせて老人福祉、老人保健の、いわゆるゴールドプランの見直し策定という部分があるわけですが、その際に町民の健康維持を増進する観点でどういうふうな保健センター機能が望ましいのかといったこともあわせて検討してまいりたいというふうに思いますので、まずは1年度は今現在の体制を維持しながら18年度からスタートする新ゴールドプランの計画の中で保健センターのありようについて検討してまいりたいと思います。

そういった個別具体の対応について答弁させてもらい全体的な事務事業の統一化についての私の考えを申し述べますが、施政方針でも述べましたが、町政を進める上でまずもって町民が美郷

町民として一体化していくということが何よりも必要であると認識している一方で、地域の特徴を踏まえて旧町村の取り組みに配慮しながら町政運営に臨んでいくということが肝要である旨、お話をさせていただいております。こうした方針のもとで事務事業を統一するに当たってはこれまでの経緯をかんがみ、さらには合併協議における協議結果を踏まえて決定されている事項、及び短い時間の中でも調整可能な事項についてはできる限り、できる範囲で統一化に努めております。したがって、長い時間をかけて築いてきた旧町村ごとの各般の事務事業すべてを統一化するには至っておりません。特に統一化されなかった部分については、例えば行政区の活動等にかかわる事項、あるいは旧町村において取り扱いが大きく異なっている事項については、議員がご指摘のとおり、時間をかけて住民にも了解をもらえるような内容で調整しなければならないというふうなことでそういった取り扱いをしております。個人的に行政サービスを受けられるような制度、こういった部分については統一化に努め、行政区全体あるいは個性的な地域コミュニティ等の活動に関する制度、これは不要な混乱を町民に与えないためにも時間をかけて調整してまいりたいという方針でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

いずれ、ただいま申しましたようなことを含めて17年度において行政経営プランを策定するつもりでありますので、その際、さまざまなご意見をちょうだいしながら調整をして美郷町として統一化した取り扱いを確立してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上を持ちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 32番。

○32番（武藤 健君） ただいま町長が答えてくれたことで私は大体納得しましたが、何と申しますか、一つのことを決めるに当たって3町村がよしとして決めたものがあるわけですから、それを美郷町になって一つにしますと、どうしても無理があるということはいし方のないことだと思いますので、ぜひ時間をかけてやっていただきたいということを指摘したいと思っております。

次に、先般の定例会で災害時の避難場所と避難所についてお尋ねしましたところ、早速広報で取り上げていただきまして私たちの避難場所がわかりました。ありがとうございます。せっかくですからこの際、防災ハンドブックのようなものを作成していただいて町民に配布していただきたいと考えます。内容はもちろん避難場所、避難所、非常時の持ち出し袋等災害時に役立つ情報です。

それと夜間と休日の役場の緊急時の体制は大丈夫でしょうか。私たちは日々、暮らしの中でいさかや交通事故は110番、火事と病気は119番に電話するわけですが、夜間に何か問題が起きたときに84局111番に回すと町長が出てくれるわけでもないでしょうから、そういう夜間と休日

の機能の体制、連絡とかはきちんとできているでしょうか、お願いします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えします。

災害ハンドブックと夜間の体制についてですが、災害時はとにかく冷静さを失いやすいと考えますので、そうした際に必要な情報は町民が平時に比較的目にする冊子に掲載しておく方が実効ある取り組みと存じます。そのため、今後、毎年度策定したいと考えている仮称美郷町まちづくりガイドに災害時に必要な避難場所、あるいは連絡先などの情報を掲載して備えてまいりたいというふうに考えております。

また、災害時の夜間体制については、先ほどの一般質問でもお答えしましたが、既に夜間の際の町と関係機関等の緊急伝達システムというものを確立しております。その体制の中で初動を確保し、対応してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（後松一成君） 3番。

○32番（武藤 健君） 実は町長、立派にお答えになりましたが、先日、自宅前で水が上がりまして私、84の1111に電話したんですよ。そうしたら、当直のおじさんみたいな方が出て来てくれて「水をとめていただきたいんですが」と言いましたら、「それでしたら除雪センターに電話してください」というので電話番号を教えてもらいました。早速除雪センターに電話したら忙しかったのか、だれも出てくれませんでした。そのうち小1時間ぐらいで水が引いたので問題はなかったのですが、ぜひ電話をとったらこちらに回さないでそちらで処理していただいて電話をくれるように。夜間の体制について私が聞いていることは、何か問題が起きたときに初動のときに順序に電話が、例えば町長がいないときは総務課長が対応するでしょうか、総務課長がいないときはだれが対応するかわかりませんが、そういう連絡網も全部できていると理解してよろしいですか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 住民生活課長に答弁させます。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

災害時の緊急連絡体制につきましては、合併後、早い時期に消防団、それから広域の消防本部、分署の方も含めましてでございます。それから警察関係の連絡体制を防災計画はまだ策定してございませんけれども、各町村ごとに計画されておりました防災計画をもとに暫時ではありますが緊急の連絡体制につきましては作成してございます。災害が発生した場合は発見者より分署に行く

か、六郷庁舎の方に連絡行くか、その形態はさまざまだと思います。その後の連絡体制につきましては、分署の方に行った場合はまず担当課、私の方ですけれども、それから消防の団長、町長並びに総務課長以下の町の管理職につきましては私の方から連絡を入れるようにしてございます。それから、各分団の分団長につきましても私の方から連絡すると、そういうふうにしてございませう。それで、地域に近い分団の方からできるだけ早い機会にそこの現場に向かって対応していただくと、そういうふうになってございます。

○議長（後松一成君） 3番。

○32番（武藤 健君） 例えば今晚、そういう災害が起きて私が84の111番を回したときにきちんと対応できる自信がありますか、生活課長。

○議長（後松一成君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ちょっと私、今、電話番号を言われたわけですか、111番。六郷庁舎の方につきましては、総合サービス課の方に連絡体制と総務課長の方にも連絡体制の系統図というか、見取り図というか、それを配付してございます。災害時についてはそういう連絡体制で連絡をお願いするというふうに徹底してございます。それから、消防につきましては合併時、そういう体制で災害に対処するというところで確認してございます。大丈夫と私は承知してございます。

○議長（後松一成君） 3番。

○32番（武藤 健君） 大丈夫と承知していますでなく、大丈夫、任せてくださいと言ってください。それぐらいの自信で安心を守っていただきたいということを指摘して終わります。

○議長（後松一成君） 答弁。

○住民生活課長（鈴木四郎君） そのように対処してまいります。（「終わります」の声あり）

○議長（後松一成君） 以上で32番、武藤 健君の一般質問を終結いたします。

熊 谷 隆 一 君

○議長（後松一成君） 次に、34番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。

（34番 熊谷隆一君 登壇）

○34番（熊谷隆一君） 一般質問をさせていただきます。

去年11月に新しく生まれた美郷町におきましても基幹産業は農業であります。その中でも米の

占める位置は高いわけであります。それは旧3町村でもそうであったし、これからも美郷町の農業の柱として米が位置づけられていくことは間違いのないことだと思っております。これまで農業政策において担い手経営安定対策や転作の事業等、米の生産にかかわる事業が展開されておりますし、17年度事業にもこだわり米の生産等の計画がなされております。それはそれで前向きな政策であると思っております。一方、米の商品に関しましては2年連続60㌔プログラムを割りまして米価の低迷に歯どめがかかっておりません。

一方、最近、ライフスタイルの変化により朝食を食べない人たちがふえていると言われております。このことはいろいろな理由があると思われませんが、健康のためにはよくないと言われておりますし、特に幼児や小・中学生にとっては健康の面のみならず学習にも影響があると言われております。

そこで、私は朝御飯条例を制定し、これを土台にして御飯食を中心とした食生活の改善や、早寝早起きの推進、安全で安心な農産物の供給、町内で生産された農産物を町内で消費することの推進、食育推進の強化、米文化の継承など文化的な面や健康面を考え、あわせて足元から米の消費拡大に取り組むために美郷町朝御飯条例の制定を望むものであります。このことにつきまして町長はどのようにお考えであるのかお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 34番、熊谷隆一君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

美郷町朝御飯条例の制定についてですが、朝御飯条例については全国で2町村ほど制定しているようです。最初に制定した青森県鶴田町では、御飯を中心とした食生活の改善を柱に早寝早起きの推進など子供たちの生活習慣にまで言及し、安全、安心な農産物の地産地消の推進や食育の強化、米文化の継承等を盛り込んだようです。反響は大きくて賛意とともに条例制定してまで強制することに異議もあったと聞いております。

また、地方自治法では住民の権利の制限や義務を課す場合や使用料を徴収する場合、国の法令で条例制定を求めている場合などに条例を制定すべきなどと規定しております。したがって、私としてはその趣旨には大いに賛同するものの、町民の食生活実態など朝食や御飯食についての状況をきちんと把握した上で検討を行い、条例化については是非を決めていくことが必要なものと考えております。

そのため、まずは17年度、学校やこれまで同様趣旨で活動している団体等と連携を図り、食生活に関する実態を把握するとともに、朝食摂取の啓蒙や御飯食の推進、その上での健康増進など

を具体運動として盛り上げていくよう、新たに仮称ですが美郷町朝御飯食べよう運動、それを展開してまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 再質問ありますか。34番。

○34番（熊谷隆一君） 再質問ではございませんけれども、条例化そのものについては非常に厳しいものもあるようですけれども、提案の趣旨をご理解していただいたようでございますので、前向きな施策の展開をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後松一成君） 以上で、34番、熊谷隆一君の一般質問を終結いたします。

齊藤正衛君

○議長（後松一成君） 次に、40番、齊藤正衛君の一般質問を許可いたします。

（40番 齊藤正衛君 登壇）

○40番（齊藤正衛君） 一般質問をいたします。

私は、雪に関する対策について一般質問をいたします。3月に入りやっと春の兆しを感じられるようになってまいりました。ことしの冬は久々の大雪となり、町民の方々のご苦勞はもとより、厳寒の中、未明より除排雪の作業に当たられた作業員の方々には本当にご苦勞さまでしたとねぎらいの言葉を申し上げる次第です。

当町は県内でも有数の豪雪地域であり、雪への対策は万全の体制で臨んでおられることと思いますが、この冬を振り返り住民の方々からの要望等も踏まえ何点か伺います。

初めに、市街地の除排雪について伺います。除雪をされている方々から住宅の密集地域では狭い道路が交差し、除雪にも大変気を使うということでしたが、また住民からもさまざまな要望が出されております。雪の壁ができて見えない交差点の視界の確保、スクールバス乗り場の確保、特に狭い町道、生活道路の除排雪、交差スペースの確保などがあります。中には自分の家の前に雪の塊を置かないでというような一見わがままとも思える要望もありますが、一冬を通して除排雪をされる方々が高齢化してきていることを考えれば、地域を含めての対策も必要と考えます。これらを含め地域の要望等を考慮に入れた作業マップと作業マニュアルが必要と思いますが、現在はどのような作業マニュアルで除雪作業が行われているのか伺います。

次に、排雪作業の安全対策について伺います。特に市街地での排雪作業を行う場合、狭い交差

点、また狭い道から幹線道路に向けた排雪等ではロータリー等の構造上、安全を確認することが極めて難しく、ほかの一般車両との接触すれすれのところを目にいたしました。幸いロータリー車からの雪が車に当たっただけで車は通過していきましたが、安全への対策はすべてに優先すべきであります。除排雪に関する安全運行マニュアルではどのように定められているのか伺います。

次に、作業員への安全対策について伺います。冬場の住民生活を支えるという自覚と誇りを持ち作業に当たられている方々の安全対策も必要と考えます。作業時間やローテーションについてはもちろんですが、保安帽や日中、夜間、車外に出た場合でも自身の安全が確保されやすい装備や服装が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、小型ロータリーの導入とダンプ等の運転要員を求めて質問をいたします。六郷地区の中でも特に道の狭い市街地では雪のやり場がほとんどないところも少なくなく、ダンプとロータリーを使っただけの排雪が早い段階から必要となります。これはことしに限ったことではなく住民からの要望も毎年多くあります。この冬は夜間もダンプを使っただけの排雪が行われました。幹線道路などは大型ロータリーでもよいのですが、狭い道の排雪となると、大型ではダンプと交差できずダンプが反対の交差点から人家の前をバックで入ってこなければならず非常に危険で効率も悪くなっています。効率と安全性を確保し、住民の要望にもこたえるため、小型ロータリーとダンプ等の運転要員が必要と考えますがお考えを伺います。

次に、除排雪を考慮した側溝整備を求めて伺います。これまで六郷地区においては冬場の雪対策として清水の水をポンプを使って一たん上流へと揚げ側溝に流し融雪に利用してまいりました。一定の効果はあるものの、一部の地域にとどまっております。市街地では側溝整備のおくれと今ある側溝に水が少しも流れていないことが除雪への苦情や不満につながっている例が多々あります。早期の排水計画の策定とともに、計画に沿って除排雪を考慮した側溝整備を求めるものですが、お考えを伺います。

これまで申し上げましたことは、新町建設計画のみんなが暮らしやすいまちづくり、冬の生活と利便性の充実の中で既にうたわれております。合併後、初めての冬は豪雪となりました。町では豪雪対策本部を設置しましたが、除排雪の現場では作業員がふえたり、機械がふえたりしたのでしょうか。この地域にあっては豪雪は何度も経験済みのことですが、以前のときと比べ除雪延長も伸び住民の高齢化も進んでおります。冬場の交通を安全に確保することは住民生活維持に最も重要なことと考えます。来季に向け十分な対策をとられるよう切に望むものです。

最後に、落雪事故対策について伺います。2月8日開かれた臨時議会で1月1日に発生した小安門住宅D棟駐車場で落雪による車への被害があったことが報告され、町として賠償する額が

議決されました。今回事故のあった小安門D棟に限らず冬期間の駐車場としての使用が同様の事故につながるおそれのある住宅がほかにもあります。数年前には同様の事故が熊野住宅でも発生しておりました。小安門住宅54戸、熊野住宅36戸、どちらの住宅でも戸数が多い割には駐車スペースが少ないことが今回の事故につながっているように思います。今回の事故を踏まえてこれまで、また今後、どのような対策をとられるのかお伺いし、質問を終わります。

○議長（後松一成君） ただいまの40番、斉藤正衛君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

雪に関する対策についてですが、現在の除雪体制は出動の基準が降雪量10センチ以上、早出が午前2時30分、普通が午前8時半となっております。除雪車は委託も含めて千畑2台、六郷1台、仙南2台で除雪作業を行っております。ことしはまれに見る豪雪になりまして除雪関係職員も一生懸命だったことをぜひご理解いただきたいと思います。

初めに、交差点やスクールバスの乗り場の除排雪についてですが、そうした箇所に対しての作業マニュアルは特にありませんが、一般的な注意点とともに除雪作業員等がこれまで培ってきた判断に基づき安全性確保に留意しながら除雪を実施しているところです。今後は、特に危険な交差点等については地区の交通安全協会等と協議して箇所を定めるとともに、除排雪の基準となる目標物の設置などを検討し、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ロータリー車等の構造上、安全確認が難しいとのご指摘の点ですが、仙南地区ではロータリーでの排雪作業時、前後に誘導員を配置して作業を行っております。今後は路線の交通量や道路構造などを踏まえまして措置が必要なところは措置を講じて安全確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、誘導員等、車外で仕事をする人の安全対策ですが、排雪作業時の安全確保のために今後、保安帽と反射材を使用するのベストなど目立つものを装着させるようにしてまいりたいと存じます。

次に、工事の排雪作業についてですが、これまで六郷地区では中型ロータリーで午前班、午後班の2班編成で対応していますが、今後は中型ロータリーに加えまして小型ロータリーも使用して効率のよい排雪ができないかを検討するとともに、班編成についても現在のありようでいいのかを検討してまいりたいと存じます。

また、ダンプ等の運転要員についてですが、そうした除雪体制と関連がありますのであわせて

検討してまいりたいと存じます。

次に、除排雪を考慮した側溝整備についてですが、側溝は基本的には雨水等の処理のために整備されております。そのため、除排雪用に水を流すこと自体が側溝断面や勾配、流速等に問題があるとともに、水をどう確保するのかといった根本的な問題も存在しますので、各種条件を満たした箇所は別として一般的に対応は無理と存じます。なお、路面排水等の目的での側溝整備については引き続き整備を推進してまいります。

それから、落雪事故の対策についてですが、落雪事故の可能性のある駐車スペースについては、基本的には被害が及ばないように駐車位置をずらして車をとめてもらうよう対処するとともに、入居者に対して落雪被害に十二分に注意するよう意識啓発をしてまいりたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 先ほども除雪についての質問がございました。その中で除雪をされている方々、ことしは20年振りの大雪ということで非常にご苦労なされた。そういうところを何とか理解してほしいという町長の言葉があったわけですが、本当に除雪をされている方々は大変だと思います。それで、町として豪雪対策本部なるものを設置いたしました。それで、そこに書かれている町民向けのチラシにもありましたし、広報の中にもございました。その中には町としては何をやるんだらう、これだけ雪が降ってこれだけ作業員が一生懸命に動いている。そして手が回らない。こういうような状況が発生しているわけですから、そして豪雪対策本部なるものを設置しているわけですから、当然、そこには例えばロータリー車をふやすとか、また建設機械を建設会社から借りてくるとか、作業員の数をふやすとか、何らかの対応というものが当局側にもあっていいのではないのかなと私は思うんです。このようなチラシをしてみると、ほとんどが町民の自己責任においてやられることばかりです。ただ難儀しているからもうこれで限界があるから何とか待ってほしい、そこのところをご理解願いたいというのは本当にわかるんです。でも、せっかくそういう対策をするための本部をつくったのであれば、やはり何かしらそういう対策というものがとられるべきではないのかなと、またとられたのかなというところを一つ伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 対策本部の詳細はまた後で話をさせていただきますが、まずは雪がたくさん降ったので直ちに除雪の台数をふやせということについては、まさにそれこそ安全確保の観点から一朝一夕にできることではないということをご理解いただきたいと思います。と申しますのも

道路状況、機械の特性、そういった部分になれているからこそ、情報を知悉しているからこそ、除雪を安全にできるわけであります。でありますので、雪が多く降りましたから台数をふやすという問題ではないということをご理解ください。

それから、通常であれば1シーズン、これぐらいの出動日数であろうということでオペレーターも、また町も予算を確保し、体の調整をするわけですが、ことしはこのような状況で、また豪雪対策本部という本部を立ち上げ通常の想定以上に出動させ、また除雪に対しても経費を使っていると。それこそが対策本部としての活動であるということにご理解いただきたいと思います。

さらに町民の自己責任というふうなお話がありましたが、先ほど泉議員にもお話ししましたが、こういったまれに見る豪雪の場合は行政がひとり頑張っても対応には限界がある。住民とともに除雪に対して対応する。そのためには住民ができることは住民に頑張ってもらう。そして、頑張ってもらうための意識喚起することも豪雪対策本部の務めであるというふうに思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 町長の言われることは非常によくわかるわけですが、以前出しました、これは六郷地区のものですけれども地域防災計画というものがあります。これはちょっと古いものなんですけれどもこの中に雪害予防計画というものがございまして、この中に豪雪時においてはどういうことをするかということが書かれております。ここには豪雪時には除雪機械所有者から機械操作員、除雪機械の借り上げ等により交通路線の緊急確保等を図るものとする、このようになっております。恐らく今度のこの町の防災計画等、この中にも豪雪というものが恐らく入ってくるんだろうと思いますけれども、もちろん、自分の家の周りの雪、個人でやれることは目いっぱい、どこの家の方々も個人でやっていることと思います。やはりそれに追いつかない状況がイコール豪雪なわけで、やはりそこに何かしらの行政のさらなる機械力なり、マンパワーなり、そういうものを入れて今回の豪雪を乗り切っていくと、そういう努力が必要だったのではないかなと思います。

それと、このことは恐らくこれからの地域防災計画とかの中でまた練り直されていくものだと思いますけれども、それとよくチラシの中にもありますけれども交通の安全を確保するように、こういうことが書かれております。前の質問にもございましたけれども、交差点角地の視界の確保、これは非常に危険です。これにきちんとした除雪作業のマニュアルがあれば、高さが何メートルを越えたらこういうような除雪の仕方をする、ロータリーとかローダーではなくてショベルを使ってその場の雪を取り除くと、そういうようなことから一通りのマニュアルというものは

決めておかなければ緊急に交通を確保するというのは、やはり安全を確保できなければ意味がないわけですから、そういう点において交差点の安全確保というのはマニュアルなりなんなりで、そのほかの点ももちろんですけれども一通りのことは決めておかないと、作業員が上手だから今回の除雪はよかった、人がかわったら下手になった、これまでの人は気を使って広くやっていってくれたけれども今度の人にはスクールバスの乗り場はやっていってくれなかった、いろいろなばらつきが出てくるわけですから、その点はやはりマニュアルというものはある程度、きちっとしたものをつくる必要があるように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） まず初めに、旧六郷町での地域防災計画の中にある記述についてですが、旧六郷町の地域防災計画を策定した時点と現時点での時間的な経過の中できっと除雪の台数がふえていると思います。したがって、その時点の期日をもってことしの豪雪対策本部での取り扱いがどうだというふうな議論にはならないものというふうに思っております。

それから、今ありましたマニュアルの件につきましては先ほど答弁でお話ししましたとおり、交差点について地区の交通安全協会等と協議をして危険箇所を定めて、そして除雪の目標となるものを設置するなどの検討を行ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（齊藤正衛君） ぜひお願いしたいと思います。

それと、一番最後にお話しいたしました落雪の件について再質問させていただきます。

落雪というような事故が起こらないように位置を移動するなりなんんりの措置をとっていきたいということでしたが、この事故が発生したのが1月1日ということでした。今、3月過ぎていきますからこれまでどのような対策をとってきたのでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 担当課長の方に説明させます。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 入居者につきましてこのようなことのないような措置をするようにと、そういう呼びかけをしてまいりました。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（齊藤正衛君） その呼びかけをしたのはいつでしょうか。そして、ちょうど同類の建物がまだほかにもいっぱいあるわけですからそちらの方まで広範にわたって行われたのでしょうか、その点をお願いします。

○議長（後松一成君） 答弁、建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 1月に起きた事故につきましては、窓の霧よけから落雪したと、こういってございまして。したがって、それぞれの入居者につきましてそのようなことのないように促したわけですが、全戸にそういうような話はしてございません。注意を呼びかけてはおりません。いわゆる霧よけのかかっている地域、場所、そういうところに注意を促したと。そのほかにつきましては早い時期に屋根の雪おろしなどをするように、そういう促しは全戸にしてございます。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 私が伺っているのは、実際にこういう問題が起きて、そして私もそこを調べに行きました。そうすると、役場の方からは全くそれに関する注意もなければ何もないと。実際に私が行ったときにもうそこに置かれておりました。そして、そこに行ってまた同類のところを見てきますと、ほかの住宅なりなんなりを見てきますと、やはり同じように皆置かれているんです。今でも落ちるような状況の中で置かれている。私はやっぱり一つの事故なり、また除雪のことに限らず苦情でも今回の事故でもそういうことが起こったときに、やはり行政側の方々というのがどれだけそのことによって次に何が起こるかということを実際に想像して、そしてそれに前もって手を打っていくと、そういう姿勢が私は必要ではないのかなと。そして、それが行政の効率にもつながっていくし、そのような点が非常に今回の除雪の件と落雪の件、非常に共通した部分があるのではないかなと私は思いましたものですから今回この質問をさせてもらいました。ぜひともそのようなことが今後、起こることのないように求めまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 最後、斉藤議員が要望という形で話しされたことにあえて答弁させていただきますが、私ども職員も合併してさまざまな事務事業を抱えながら一生懸命事務的な遺漏がないように頑張っておりますが、どうしても気づかないことがあります。もし議員の皆さん方が気づいてこれは対応しているかということをお気づきになった時点で教えていただければきちんと対応しますので、その時点でお知らせ願いたいと思います。

○40番（斉藤正衛君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（後松一成君） 以上で40番、斉藤正衛君の一般質問を終結いたします。

中 村 利 昭 君

○議長（後松一成君） 9番、中村利昭君の一般質問を許可いたします。

（9番 中村利昭君 登壇）

○9番（中村利昭君） 質問に入らせていただく前に、体調管理が不十分でございまして風邪のためにお聞きづらい点、多々あると思いますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

私の質問に入らせていただきますが、通告に従いまして組織の見直しと職員教育についてということの2点についてご質問したいと思います。

1点目は、この美郷町も合併して4カ月が過ぎ、小さな町ではありますが比較的物事が行き届いたまちづくりがされているものだというふうに私は思っております。これまで合併前も秋田県内、また全国には2万人前後の人口の町が数多くあったというふうに記憶しておりますが、この町の誕生とともにさまざまな組織がありましたけれども、この中に町長の公室ということについてありました。これまでのこの程度の2万人前後の町においては多分公室というものが設置してあるような町は余り私の記憶にはないわけでございます、今回合併に当たって合併後の行政の運営が大変だろうということで法定協議会において設置されたものというふうに理解しておりますけれども、この町長公室の役割と必要性ということについてご質問したいわけですが、これまでさまざま皆様のご質問の中にも町長が大変忙しい中、よくやっているというふうなお話の内容が多々ございました。またそういう状況の中で町長公室、また今現在、各分庁方式の中で3庁舎に総合窓口がという十数名を要した部隊、それから総務課にも十数名を要した部隊があるわけでございますが、そこら辺の業務の役割分担についてひとつご説明を願いたいと思います。

○議長（後松一成君） 9番、中村利昭君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

町長公室、総合サービス課、総務課、それぞれの業務の役割分担というお話ですが、ご存じのとおり、総合サービス課については三つの庁舎をそれぞれ分庁方式で使う。そして三つの地域、町村が合併して美郷町がなると。その上で各地域にお住まいの住民の方々に極力不便をなくすという観点でこれまでの役場にそれぞれ総合サービス課を設け役場に来る住民の方々の目的、その大半を総合サービス課で賄えるというふうなことで、まさに合併でドラシックに住民生活の役場に対するさまざまな利用形態が変わらないようにという配慮で総合サービス課を設けております。

それから、町長公室については社会経済情勢の変化に対応した新規課題の関係課との調整でありますとか、合併後の事務事業及び建設計画の管理調整でありますとか、それから旧町村の地域の交流といったものを図りながら一体感を醸成していくために各般の事務事業を推進するというふうな目的で設置しております。そして、総務課は従前と同じような内容を所管して業務を推進しているというふうなことであります。それぞれの課、室が所期の目的、つまり設置した動機というものを抱えながら今現在、職務に励んでいるところであります。

なお、町長公室については17年度において行政経営プランといった今後の美郷町の効率的な行政運営や経営の指針を確立するための事業を行います。その中で当然、行政組織のあり方ということについても検討していかなければならないというふうに認識しておりますので、行政組織のあり方が美郷町として今後、どういうふうな形態が望ましいのか、それを行政経営プランの中できちんと検討、また模索しながら今後、柔軟な町長公室を含めた機構改革が必要であればその見直し等も柔軟に考えてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） 当然の答弁と受けとめますけれども、先ほど一般質問の中で飛澤議員の方から助役、収入役の人事についてのお尋ねがございましてその中で近々中にその対応について取り組みたいというご答弁がございました。当然、それは当たり前なことだというふうに受けとめます。

しかし、その中で先ほど町長公室の役割という状況の職務分担の中で、当然、そこに資料に書かれてある1項目の中に町長の特命事項というふうなことも行政推進班がなさせる業務の大きなタイトルとして掲げてあります。そういう状況の中でもし近々中に助役という町長の補佐役、または今行われておる分庁方式の管理のあり方として1人置くのか、2人置くのか、どれくらいの人数を置くのかということは町長の専決事項でございますので私がどうのこうのという詮索は申しませんが、いずれそのような人事を今後、行うものだとすれば、私は先ほど来、総務、町長公室、総合窓口課というものの役割はもう少し明確にするべきではないのかなというふうな思いもございまして。と申しますのは、これはこの後、もう一つお尋ねしたく予定しております、町長の方からもお話しありました組織改革ということに触れるかと思っておりますけれども、私はやはり町長公室というものの役割についてはもっと類似した課が乱立しないような改革が必要ではないかと思っておりますけれども、その辺について改革の意思があるのかなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 先ほど17年度において行政経営プランを策定したいというお話をし、また

そのプランの中で行政組織のあり方を検討し、その検討した結果として組織機構の見直し、町長公室を含めてさまざまな課の現在の機構がどうなのかというふうな見直しをする、その方向性について柔軟に考えていくという話をしましたが、いずれ行政組織のあり方については住民が利用しやすく住民の声を反映させることができるというふうな組織機構でなければならない。さらに指揮命令系統がわかりやすく責任の所在が明確な組織機構でなければならない。それから、新町建設計画があるわけですが、その新町の建設計画、あるいはこれからつくろうとしております美郷町の基本構想、これを円滑に遂行できるような組織機構でなければならない。それから、行政課題や緊急時に即応できるような機能的な組織機構でなければならない。この四つの項目を念頭に挙げながら、先ほど中村議員がご指摘しました組織のあり方については今後、17年度内において検討してまいりたいというふうに存じますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） 大変よくわかりました。

第1点はそれくらいにいたしまして、2点目の組織改革ということについて若干触れてみたいと思っております。当然、3町が合併して分庁方式ということで現在、行政運営が行われているわけですが、本来、組織というものは効率的に、かつできるだけ少数精鋭で物事をやっていくということが私は行政であっても当然求められる姿であろうかというふうに思われます。そういう状況の中で、先ほど来の質問の中にもさまざまな対応の仕方を指摘されておりましたけれども、私は基本的に行政職は法的にリストラというふうなことはないというふうに存じ上げております。

しかしながら、やはり一つの集団というものは的確な人員配置が私は必要なのではないかなと思われます。やはり人間というものは、一度楽しんでしまいますとどうしてもそれがこれまではこうであったとか、今まではこういうふうにされてきたんだということを優先しがちになるのが人間の常だというふうに思われます。私も事実そういうふうな状況があって当たり前とは言いませんけれどもそういうふうになってしまうなという思いはあります。

しかし、そこで行政が今、何を求められているかということは、確かに合併後、大変な時期でございますが財政の健全化、ということは一番念頭に入れなければだめな問題ではないかなというふうな感じがしてならない。それでは余剰人とは言いませんけれども、適正な人員から若干の人員が多いんだというふうなことについては、私は組織というものは長が変わることによって長の物の考えがその組織を動かす大きな原動力であるというふうに思います。そういう状況の中で現場ということをいかに重視して職員を考え、そしてそのリーダーたるものがどのような采配をするかということで組織というものは大きく変わるものだというふうに認識しております。その

ような点からしまして今後、春の人事異動があると思えますけれども、これまでの人事においては合併による暫定的な人事であるというふうに私は思っておりました。今後、17年度の予算執行に当たってどのような人事、どのような改革をされるのか、もし私案がございましたら町長の方からひとつご答弁願います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいま人事についての方向性のようなお話がありましたが、まず人事をしっかりとすることは、これは組織をしっかりと機能させるという目的で人事異動するものと私は理解しておりますので、まずは組織がしっかりとするためにこういった職員が望まれるのかという点について答弁させてもらいたいと思います。

組織がしっかりとするためにはしっかりとした職員が必要であります。しっかりとした職員になってもらうためには職員教育というものが必要であります。そして、その職員教育には二つの分野があるだろうと私は思っております。一つは接遇ですし、もう一つは能力開発です。

接遇については公僕として、あるいは社会人として当たり前のことを当たり前に対応するように私を含めて管理職がみずから意識を持って来庁者に対応するとともに、部下職員をきちんと指導していくように努めてまいりたいというふうに考えます。また、それぞれの職員がそうした意識を持って対応しているかどうかということも私自身、把握してまいりたいと存じます。

能力開発については仕事に関連する業務研修や県町村会が主催する職員研修に積極的に参加させるとともに、17年度からは町単独の事業として職員みずからの発意を重んじた自主研修制度を実施し、能力開発に対する意欲を喚起してまいりたいと存じます。

こういった職員教育に関しての各般の取り組みをしながらそれに伴い職員の意欲、あるいは能力、そういったものを向上させながらそれを人事に反映させることによって組織としてしっかりとした役場組織になるように努めてまいりたいというふうに思います。答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 9番。

○9番（中村利昭君） わかりました。組織は目的意識がはっきりしていないとなかなか目標を定めることができない集団になってしまうのだと思われれます。大勢人が集まっているということだけでは組織とは言えません。ただの群衆、集団ということになってしまいます。どうぞ、この優秀な美郷町職員の英知を結集いたしまして今後、さまざまな問題が起こり得るかと思えますけれども優秀な職員を一把に束ねながら、そしてその職員の中からもさまざまな意見を出される職員が出てこられることを望みまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後松一成君） 以上で9番、中村利昭君の一般質問を終結いたします。

深 沢 義 一 君

○議長（後松一成君） 最後になりましたが、41番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。

（ 4 1 番 深沢義一君 登壇 ）

○41番（深沢義一君） 大トリとして期待の大きさを感じております。お疲れとは思いますが、農政について3点ほど1問ずつ質問いたしますので、よろしく願いいたします。3問に分けたいと思います。一問一答ということで進めますのでよろしくお願いいたします。

近年にない豪雪となったこの冬でございますが、すべてのものが息づく季節は一步步近づいております。農家の方々においては雪解けとともに始まる春作業の計画と準備に余念のない時期であろうかと思うところであります。

さて、美郷町、本当の意味でのスタートでもあります。その新町においての基幹産業である農政における基礎づくりについて提案も交えながら質問いたします。

今、町では旧町村単位を数カ所に分けて1年度の営農に対する計画策定の基礎となる水稻について、あるいは転作部門にかかわる助成についての説明会を開催しておるところであります。ことしの説明資料は基本的な考え方から推進方針、そして美郷町地域水田農業ビジョンについて、あるいはさまざまな施策の概要についてと、まさにこれからの地域農業を考える上での指針となるべく冊子となっており、評価すべき資料と感じているところであります。特にとかく目を奪われがちな転作部門のみならず、水稻を取り巻く状況、国の施策について記されてあることはそれぞれにおける今後の営農に対する考え方に大きく影響するものと思うところであります。

さて、その資料にもありますように、まずは米を取り巻く環境、あるいは国の対策という点から担い手の確保と土地の利用集積という根幹にかかわる質問を町長、そして農業委員会の会長にいたします。

今、国の稲作に対する施策は三つの対策からなっておりますが、その一つは稲得と呼ばれる稲作所得基盤確保対策であり、また経営安定対策のための担い手経営安定対策であり、さらには過剰米が出た場合の集荷円滑化対策であります。ご承知のとおり、稲得は米価の下落に対しての補填であり、生産者の抛出金と国の助成とから成り立っておりますが、16年度においては抛出金は1俵当たり450円をもって、補填金は見込みではあります約1,200円ほどと言われているところであります。

しかしながら、この算定のもととなる基準価格については15年産の高値米価があればこそその算定額であり、15年産が抜ける19年産米からは大幅に下がることも予想されるわけであり、そうした危機的状況から対策を講じておるのが担い手経営安定対策、つまり所得補償としての対策であるわけであり、一定の所得を確保することで安定的な経営を維持してもらうということがねらいであるわけであり、10アール当たりの抛出金、16年度で1,730円、そして補填金が2月23日現在での中央会の見込みではありますが10アール当たり6,920円といった数字が出されているようであり、

しかしながら、ご承知のように、この安定対策につきましては個人においては4ヘクタール以上の認定農家という加入要件があり、当地域においては多数の農家が対象にならないという状況にあるわけでございます。面積要件についてはこれまでもさまざまな議論がなされているようですが、国の農政展開が一定規模以上の農家あるいは法人といった認定農家に重点を置いた施策へと進むことは疑いのない事実であろうと思っております。また、このことについては農家自身も現在の社会情勢、あるいはコスト面からも一定規模以上の面積がなければ経営がおぼつかなくなるということは実感されておるようであり、そうしたことから受委託を現実として考えておられる農家も多数おられるようであり、

しかしながら、なかなかそうした考えをみずから進んで声に出す機会が少なかったのも事実であり、中には担い手と位置づけられる農家が近くにおられないという地域もありなかなか担い手が育たない、あるいは土地の利用集積が進まないといった要因でもあったわけであり、簡単には進まないと思いますが、2年、3年といった計画のもとに農地の保全という面も含め今後の美郷町農業のあるべき姿を描き、ユートピア構想とでも申しましうか、具体策を持って対応しなければならないと思うわけであり、

最近、集落法人という言葉が頻りに聞かれます。では、集落という単位はどんな単位がベターなのか、あるいはどのような運営スタイルが当地域にはマッチするのか、そうしたことを考えるための協議からビジョンの策定、推進が必要であると思うわけであり、この資料の5ページにもそうしたことは書かれてありますが、さすがは美郷町、小さくてもよくやっているな、フットワークのよさでよくやっているなど、そう自他ともに認められるような体制をつくり上げていくためには関係するみんなが共通の認識を持ち、いま一歩踏み込んだ取り組みが必要と思うわけであり、具体的な考え、取り組みについてそれぞれのお考えをお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 4番、深沢義一君の一般質問に対する答弁を求めます。最初に、松田町長。
（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 深沢議員のご質問にお答えいたします。

担い手の確保及び土地利用集積の取り組みについての具体的な考え方、あるいは内容というふうに解釈し、答弁いたしますが、議員ご指摘のとおり、そういった担い手の確保及び土地利用集積を推進するために水田農業ビジョンが存在し、そのビジョンの柱の一つにその項目を据えております。兼業農家の高齢化、あるいは後継者不足が顕著になっておりますので担い手への土地利用集積の必要性は年々高まってきておりまして、こういうふうな状況のもとで担い手や地域の集落営農組織等への土地利用集積を地域の合意のもとで進めていくということが何より大切であるというふうに認識しております。

そのため、そうした方向性に沿って美郷町の担い手確保、あるいは土地利用集積を進めていくために具体の施策として担い手としての認定農業者、あるいは農業生産法人、あるいは営農集団等に円滑に利用集積が図れるように集落での話し合いに対して町独自で支援策を講じるとともに、団地化や集積化に向けた取り組みにも支援策を講じてまいりたいというふうに思っております。

また、今説明した内容はどちらかというとソフト事業と言われるものですが、ハード事業についても施設や機械導入等に当たっての初期投資を軽減するという観点で農業夢プラン応援事業などの事業に町として協調助成を行って、そうしたハード部門の支援策を講じてまいりたいというふうに思います。その上でソフト、ハード、両面相まって美郷町として担い手の確保及び土地利用集積を進めてまいりたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（星山正美君） 深沢議員のご質問にお答えいたします。

美郷町農業委員会では町の基幹産業は農業であるにとらえ、合併前3町村の地域水田農業ビジョンの中にもあるとおり、担い手の確保と農用地利用集積による生産基盤確保が急務であることを確認し、それらの推進と充実により生産性の向上はもちろんのこと、低コスト化を図るとともに質の高い農産物を生産し、市場、消費者に勝てる足腰が強い元気で力強い美郷町農業発展実現のため、継続と実行が必要と認識しております。

そこで、美郷町農業委員会ではその方策として合併前の3町村で実施していた農政活動、いわゆる農業委員は地域における世話役であることを再認識し、委員の農政活動のあり方について見直し、さらに検討を加え充実を図り、農業委員会では次のことを重点に地域に密着した世話役活動をいたしてまいりたい所存であります。

一つ目としては、既に定めている委員の担当地区での日常農家相談活動に力を入れてまいります。二つ目としては、優良農地の確保と効率的利用集積活動として農地の出し手、受け手、希望

農家への農地流動化の掘り起こし活動を実施してまいります。それから、農地の分散解消のため農用地利用調整活動を実施してまいります。三つ目としては、担い手確保と育成活動として認定農業者の再認定や新規認定農業者の掘り起こし活動を実施してまいります。それから、農業形態による地域農業の確立、推進に努めてまいります。なお、遊休農地の解消と有効利用活動として農地パトロールを実施してまいります。

以上のことなどを重点に農業委員会では町、関係機関と連携を密にして元気で力強い美郷町農業実現のため頑張る所存でございますので、ご指摘とご指導をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（後松一成君） 4番。

○41番（深沢義一君） 大変わかりやすく丁寧な答弁、ありがとうございました。まずは地域の協議を持ってもらうための働きかけが町あるいは委員会、そして関係団体との協議のもとに進めていくことが必要なことだと思っております。その中でも農業委員会の世話役として指導性をぜひとも発揮していただくよう、よろしく願いしたいと思います。

特に集落法人については今現在の営農体制をどうするのかということもありますけれども、将来にわたって担い手を確保して、そしてその中からまた担い手を育成していくという今後の地域農業を担う中核となるのではと考えるところです。どうかよろしく推進をお願いしたいと思っております。

次に、担い手確保の上で所得向上に向けた特産物の開発についてを質問する予定でありましたが、先ほどの中村美智男議員と同じ質問内容ですので省略し、その上で地産地消といった販売についての対策についての質問をいたします。

美郷町においてはさまざまな作物を栽培し、そして収穫し、それらについてはJA等の出荷、直売所、道の駅といったところで販売もしておるところであり、これによって新たな作付農家もふえてきておると感じておりますが、町内においては学校給食への活用、あるいは例えば市の日といったような取り組みなどにより地産地消のより一層の推進も必要であると思っておりますが、町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問に答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、地産地消についてはこれまでも道の駅・雁の里仙南でありますとか、あったか山生産物直売所、あるいはかあちゃん市場・湧子ちゃん、あるいは千畑の直売所で取り組みを推進しております。この取り組みをなお一層推進していくとともに、議員ご指摘の学校給食、

また新たな観点での地産地消への取り組みといったことも必要かと存じます。そのため、これまでの既存の直売施設と連携を図りながら販売促進のためのイベント等を開催に向けて町としても支援していきたいというふうに考えますし、また学校給食につきましてもこれまで進めてまいりました地場農産物の消費による食育教育、こういった部分での連携も図ってまいるように努めてまいりたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 4番。

○41番（深沢義一君） わかりました。私の提案であります、商工会で行っておるようなスタンプ、あるいは美郷ブランドシールといったようなもので次なる購買意欲を高める施策や、商店街の活性化にもつながる合併記念でのプレミアム付商品券といったものの発行も地産地消、あるいは地販地売という面において有効な施策ではないかと思うところですが、このことについては提案でありますので、今後、ご協議いただければと思います。

次に、商工観光にも波及する面でもありますが、町外あるいは県外に対するPRについて伺います。美しいふるさと美郷町、清水の町・美郷町ということで消費者のイメージも緑、新鮮、そして安心・安全といったイメージを持ってもらえるものと思います。そうしたイメージPRをもって農家所得の向上にも向けてもらいたいと思うところでありまして、例えば大消費地でのアンテナショップといったことなどその取り組み等についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、県外等にPRをするということは、美郷町の農産物のみならず美郷町全体として意義あるものと認識しております。そのため農産物については農協や県、関係機関と連携を図りながらそうした県外へのPRについて新たな方途がないかを検討してまいりたいというふうに考えますし、またこれまでも県の補助事業を活用しまして美郷町と交流のある区、市、町と物産展等の交流を図ってまいっておりますので、そういった取り組みも継続してまいりたいというふうに考えております。

また、議員ご指摘のアンテナショップについては、設置に当たって初期投資並びに運営していくためのランニングコスト、こういったものがありますので、その部分を検討する意味でもこれまで続けてまいりました首都圏等における物産展等で美郷町の農産物、あるいは特産品の販売状況、あるいは反応等確かめてその実績あるいは結果をもってそういったアンテナショップが可能かどうかということを検討してまいりたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 4番。

○41番（深沢義一君） 町長、PR、よろしくお願いいたします。

最後にこんなことがあれば、こんなイベントがあればPRにもつながるのではないかと考えていることに湧水、清水を使って何か、例えばギネス級の流しそうめんあるいは流しそば、食べて笑って喜んで美郷町のみんなが楽しめるようなイベント、そしてそこには産直のさまざまな販売、あるいはフリーマーケットという場がある、そんなイベントも町の活性化につながるものと考えます。1年度が融和と前進をキーワードにフットワークよく、あぁいい町だなと思える町をつくり上げるためにも町と住民とが力を合わせみんなで頑張っていきたいものと思います。

以上で平成16年度3月定例一般質問最終者、質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上を持ちまして、今回通告ありました16名の一般質問が全部終了いたしました。

散会の宣告

○議長（後松一成君） 会議を閉じます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時50分）

